

総務教育常任委員会資料

(平成29年12月1日)

【 件 名 】

- ・ 平成29年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課）…………… 1
- ・ 第10回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について（教育総務課）…………… 49
- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…………… 51
- ・ 米子市立米子養護学校の県への移管に関する協定の締結について
（特別支援教育課）…………… 52
- ・ 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
の結果について（いじめ・不登校総合対策センター）…………… 53
- ・ 鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営の見直しについて（文化財課）…………… 60
- ・ 県内文化財の新規国選定等について（文化財課）…………… 61
- ・ 第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の概要について
（博物館）…………… 68
- ・ 企画展「フジフィルム・フォトコレクション展 ～日本の写真史を飾った写真家
の「私の1枚」～」の開催について（博物館）…………… 70
- ・ 第72回国民体育大会における高校生等の入賞状況について（体育保健課）…………… 71

教 育 委 員 会



平成29年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成29年12月1日
とっとり元気戦略課
教 育 総 務 課

本年度2回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日時 平成29年10月13日(金) 午後2時30分から4時30分まで
(2) 場所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

3 概要

(1) 意見交換

次のテーマについて、教育委員会の説明後に意見交換を行った。

ア 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果と対応策について 資料1

全体として全国平均並みであるが、小中学校とも算数・数学Aで全国平均を下回ったことなどの調査結果の概要、地域別・市町村別の調査結果、今後の対応策について説明した。

<主な意見>

- ・ アクティブ・ラーニングに多くの時間を費やし、反復練習など従来型の学習時間が確保できていないと感じる。バランスが必要である。
- ・ 学校は、大量の宿題を出すだけでなく、宿題の効果も含めて家庭学習の方法を子どもたちや家庭に指導してほしい。
- ・ 学校と保護者が学力・学習状況調査の結果を共有した上で、学校が宿題や補習の方法を生徒や保護者に提案し、選択してもらえるようにしてほしい。
- ・ 読解力を高めるには、音読を重視した取組を進めることが重要であり、音読の実施に当たっては、正しい音読の仕方が分かる教材を活用してほしい。
- ・ 学習の前に全身運動をすると学力向上に効果があるようなので、取り組んでみてほしい。

イ 教職員の多忙解消策について 資料2

教職員の時間外勤務の状況及び多忙解消に向けた今後の対応方針等について説明した。

<主な意見>

- ・ 会議のスリム化が一番の多忙解消策。伝達するための会議はメールで済ませるなど、会議を減らす必要がある。
- ・ 部活動での外部人材の活用は有効であるが、昼間は仕事をしている人が多いので、人材確保が鍵になる。
- ・ 全て自分でやろうとするのではなく他者のサポートを受け入れるという、教員自身の意識改革も必要である。校長や教頭がコーディネイト役となって上手に外部人材を活用してほしい。

ウ 高大接続改革について 資料3

平成32年度から導入される大学入学共通テストや平成35年度からの高校生のための学びの基礎診断等の概要、県の対応状況について説明した。

<主な意見>

- ・ 大学側の評価方法がまだ決まらない中、高校での学習成果・評価をうまく大学につなぐことができるよう、県教育委員会が音頭をとって、高校と大学とが評価の仕方について話し合えるようにしてほしい。

エ 県立美術館の検討状況について 資料4

美術館建設の今後の進め方、博物館に残すべき美術館機能等について説明した。

(2) 知事総括

- ・今日の意見については、新年度予算事業に反映させることも含め、戦略的に取り組んでいく。
- ・今後、高大連携や小学校での英語教育などが本格化する。市町村教育委員会や学校現場としっかりコミュニケーションをとって、県全体の授業の質を高めていく必要がある。
- ・特別な支援が必要な家庭や児童生徒が増える中、様々な主体が関わりながらチームプレーで教育全体を運営していく必要がある。
- ・部活動については、教員だけで全てを解決するのではなく、地域の情熱ある人や総合型スポーツクラブ等と連携して、地域全体で解決していくことがあってもよい。

4 今後の予定

委員からの意見を踏まえ、平成30年度当初予算事業を検討するとともに、教育に関する大綱の改定案を次回の総合教育会議（平成30年1月頃開催予定）で提示する。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属
青戸 忍	医療法人養和会 養和病院 医療相談室長、鳥取県精神保健福祉士会 事務局長
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表
大羽 沢子	鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室 特命専門職（臨床心理士）
上萬 貴志	社会福祉法人鳥取福祉会 運動指導員
津島 望	鳥取県PTA協議会 監事
長曾 加奈子	若葉学習会専修学校 講師
横井 司朗	学校法人鶏鳴学園 理事長、全国専修学校各種学校総連合会 理事

欠席

平成29年度第2回鳥取県総合教育会議 次第

日時：平成29年10月13日（金）
午後2時30分～4時30分
場所：鳥取県庁 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

- (1) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果と対応策について
- (2) 教職員の多忙解消策について
- (3) 高大接続改革について
- (4) 県立美術館の検討状況について
- (5) 第1回総合教育会議で協議した事項の対応状況について

4 閉 会

出席者名簿

鳥取県教育委員会

氏 名	職 名
中 島 諒 人	教育委員長
若 原 道 昭	教育委員長職務代行者
坂 本 トヨ子	教育委員
佐 伯 啓 子	教育委員
鱸 俊 朗	教育委員
山 本 仁 志	教育委員(教育長)
田 中 規 靖	理事監兼博物館長

欠席

鳥取県

氏 名	職 名
平 井 伸 治	知 事

有識者

(五十音順)

氏 名	職 名
青 戸 忍	・医療法人養和会 養和病院 医療相談室長 ・鳥取県精神保健福祉士会 事務局長
石 原 太 一	・進路指導塾ドリームラーナーズ 代表
大 羽 沢 子	・鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室 臨床心理士
上 萬 貴 志	・社会福祉法人鳥取福祉会 運動指導員
津 島 望	・鳥取県PTA協議会 監事
長 曾 加 奈 子	・若葉学習会専修学校 講師
横 井 司 朗	・学校法人鶏鳴学園 理事長 ・全国専修学校各種学校総連合会 理事

欠席

事務局

氏 名	職 名
小 倉 誠 一	元気づくり総本部長

平成29年度全国学力・学習状況調査 鳥取県の結果について

平成29年10月13日
小 中 学 校 課

平成29年4月18日に実施した全国学力・学習状況調査について、平成29年8月28日に文部科学省から調査結果が公表されました。本県の調査結果概要は次のとおりです。

1 本県の状況

調査結果 (平均正答率)

[単位：%]

	国語A		国語B		算数・数学A		算数・数学B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
小学校6年	76	74.8	57	57.5	77	78.6	46	45.9
中学校3年	77	77.4	72	72.2	63	64.6	48	48.1

■国語は、小学校ではA問題（主として知識に関する問題）で全国平均を上回り、B問題（主として活用に関する問題）では全国平均との差は見られなかった。中学校はA問題、B問題とも全国平均と差は見られなかった。

■算数・数学は、小学校、中学校ともに、A問題で全国平均を下回った。B問題については全国平均との差は見られなかった。

2 分析結果

(1) 教科の分析

■国語については、小学校は「自分の考えを広げたり深めたりするための発言の意図を捉えること」等について、中学校は「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うこと」「表現の仕方について捉え、自分の考えを書くこと」等、読解力・表現力に課題が見られた。

■算数・数学については、小学校は「加法と乗法の混合した整数と小数の計算」等、中学校は「関数の意味を理解すること」といった、基礎・基本となる知識・技能の確実な習得に課題が見られた。

(2) 質問紙調査結果と2教科平均正答率との関係（以下の項目で肯定率が高い児童生徒が2教科平均正答率が高い傾向）

- ・学習に対する関心・意欲の高い児童生徒
- ・朝食摂取、起床時刻、メディアとの接し方等、基本的な生活習慣が確立されている児童生徒
- ・学習習慣を身に付け、一定の家庭学習等の時間を確保している児童生徒の方
- ・家の人と学校での出来事について話をする等、家庭内でのコミュニケーションが図られている児童生徒
- ・地域や社会に対する関心の高い生徒

(3) 地域別・市町村別の状況

■地域別結果については、明らかな地域差は見られなかった。

- ・小学校では、東部地域は2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、中部地域は国語B問題で、西部地域は算数A問題で全国を下回り、それぞれ課題が見られた。
- ・中学校では、中部地域は2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、東部地域は国語B問題、数学A問題で、西部地域は数学A・B問題で全国を下回り、それぞれに課題が見られた。

■市町村別結果については、小学校で最大19ポイント、中学校で最大15ポイントの差が見られた。

- ・小学校では、学力調査の結果と質問紙調査の関連項目が合致する市町村が多い。
「授業内容がよく分かる」「発表を伝えるように工夫する」などの項目が概ね相関が見られる。
○成果の上がった市町村 ⇒ 「家で自ら計画を立てて学習する」、「復習をする」などの項目が高い
○課題のある市町村 ⇒ 「宿題をする」、「算数の勉強は大切だと思う」などの項目が低い
- ・中学校でも、学力調査の結果と質問紙調査の関連項目が合致する市町村が多い。
「国語の目的に応じて資料を読み、自分の意見を話す、書く」「数学の問題を解くとき、もっと簡単な解き方はないか考える」などの項目が概ね相関が見られる。
○成果の上がった市町村 ⇒ 「家で自ら計画を立てて学習する」、「テレビ、ビデオ・DVD、ゲームをする時間が2時間未満」などの項目が高い
○課題のある市町村 ⇒ 「家で予習をする」、「1日当たり2時間以上勉強をしている」などの項目が低い

2 成果と課題

(1) 成果

- 授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組むといった「アクティブ・ラーニングへの取組状況」に関する質問について、児童生徒の肯定的な回答の割合が全国と比較して高いものが多いことから、各学校で児童生徒主体の授業づくりが進められていることがうかがえる。
- 「学校のきまりや友達との約束を守る」「いじめはいけない」と回答した児童生徒の割合が高いことから、学校や家庭で規範意識の醸成が図られていることがうかがえる。
- 「学校で友達に会うのは楽しい」「みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した児童生徒の割合が高いことから、学校において豊かな人間関係を築くための取組が推進されていることがうかがえる。

(2) 課題と対応策（検討案）

課題①：算数・数学の基礎的・基本的事項の習得に課題が見られる。

＜対応策（検討案）＞

- ・学力向上プロジェクト（仮称）の実施
 - 地域の核となる「理数教育重点推進校」を指定し、優れた実践事例・成果を共有
- ・課題が見られた箇所ごとに「授業改善のポイント」をまとめた資料の周知・徹底
- ・「算数・数学の授業スタンダード※」を県・市町村共同で作成し、全小中学校に配布
 - ※「児童生徒の興味関心を高める課題の提示」「解決の方法や考え方を身に付けさせるノート指導」「児童生徒の理解が深まる話し合いの仕方」「反復学習時間の確保」等について示すことを想定
- ・「とりっこドリル」の活用・普及による基礎・基本の反復学習

課題②：テレビやビデオ・DVDの視聴時間は全国と比較して長い反面、一定時間以上家庭学習（学習塾等におけるものを含む）の確保や、宿題・予習・復習等への取組に課題が見られる。

＜対応策（検討案）＞

- ・「学習習慣・生活習慣の確立に向けたリーフレット」を作成し、全小中学校教員・保護者に配布
- ・PTAにも協力を呼びかけ、効果的な家庭学習の方法や宿題の出し方の工夫を研究・実践（「家庭学習充実ガイド」の作成等）
- ・公設民営型・公営型塾（地域未来塾含む）の拡充を支援
- ・大学生や地域人材を活用した補充授業の実施

課題③：読解力に課題が見られる。

＜対応策（検討案）＞

- ・音読プロジェクト（仮称）の実施
 - 全ての学習の基礎となる読解力を高めるため、国語だけに限らず他教科においても音読を重視した取組を進める。モデル地区を指定し、読解力を測るためのテストを活用して読解力を把握し、読解力の重要性や音読の効果等について講演等により教員・保護者等が理解した上で、各教科の教科書について学校及び家庭において音読に取り組み、その効果検証と他地域への普及を図る。

課題④：「将来の夢や目標を持っている」「人前で自分の意見が言える」等自尊感情に課題が見られる。

＜対応策（検討案）＞

- ・キャリア教育の推進・充実
 - アスリートや卒業生など、各分野で活躍している方々による指導教室や講演会の開催
 - 地域の施設訪問・職業体験等の実施 等
 - 各教科等で取り組む内容について整理した資料を作成し、周知・徹底を図る。

課題⑤：地域や市町村ごとに、校種や教科によって見られる課題が異なる。

＜対応策（検討案）＞

- ・地域課題に応じた学力向上支援事業（仮称）の実施
 - 学力向上実践地域（市町村）を指定し、授業改善や基礎学力定着のための校内システムづくりを支援（外部人材を活用したアドバイザー派遣等）
 - 地域課題に応じた地域別研修会の実施と学力向上支援資料（授業づくりや若手教員向けの学級づくりのポイントをまとめたもの等）の作成

平成29年度全国学力・学習状況調査結果 鳥取県の概要【資料】

平成29年10月13日
小 中 学 校 課

1 実施状況

【小学校6年生】

教科等	国語A	国語B	算数A	算数B	質問紙
人数	4,709	4,707	4,708	4,707	4,708

【中学校3年生】

教科等	国語A	国語B	数学A	数学B	質問紙
人数	4,684	4,675	4,676	4,670	4,679

2 教科の概要

(1) 小学校6年生

【平均正答率】

[単位：%]

	国語A		国語B		算数A		算数B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
H29	76	74.8	57	57.5	77	78.6	46	45.9
H28	75.2	72.9	58.0	57.8	77.0	77.6	46.8	47.2
H27	71.5	70.0	66.8	65.4	74.6	75.2	45.2	45.0

国 語

○国語A (主として知識) … 15問

◆平均正答率・・・鳥取県76%，全国74.8%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は10問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は5問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む(指示)」問題
(鳥取県95.9%，全国94.5%)

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む(期限)」問題
(鳥取県94.8%，全国94.5%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「俳句の情景を捉える」問題
(鳥取県55.1%，全国57.0%)

○国語B (主として活用) … 9問

◆平均正答率・・・鳥取県57%，全国57.5%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は6問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は3問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「動画を見る目的を捉えることを通して、目的や意図に応じ、適切な言葉遣いで話す」問題
(鳥取県78.8%，全国77.2%)

「目的や意図に応じ、引用して書く」問題
(鳥取県71.4%，全国70.9%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「自分の考えを広げたり深めたりするための発言の意図を捉える」問題

(鳥取県 22.6%, 全国 28.0%)

〔国語関係の質問紙〕

■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「国語の勉強は好き」 (鳥取県 63.5%, 全国 60.5%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」 (鳥取県 70.2%, 全国 68.0%)
- ・「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題があったが、最後まで解答を書こうと努力した」 (鳥取県 78.9%, 全国 77.2%)
- ・「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」 (鳥取県 89.2%, 全国 87.9%)

■肯定的な回答の割合が全国平均より低いもの

- ・「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気を付けて書いている」 (鳥取県 74.5%, 全国 74.8%)

算数

○算数 A (主として知識) … 15 問

- ◆平均正答率・・・鳥取県 77%, 全国 78.6%
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 5 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 10 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「 60×0.4 を、 60×4 を基にして考えるときの、正しい積の求め方を選ぶ」問題
(鳥取県 91.7%, 全国 91.0%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「二次元表の合計欄に入る数を書く」問題 (鳥取県 60.9%, 全国 62.8%)
「 $6 + 0.5 \times 2$ を計算する」問題 (鳥取県 63.0%, 全国 66.6%)

○算数 B (主として活用) … 11 問

- ◆平均正答率・・・鳥取県 46%, 全国 45.9%
- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 3 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 8 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「示された考えを基に、 $54 - 45$ の場合で残る部分を図に表す」問題
(鳥取県 81.8%, 全国 81.8%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「与えられた情報から、基準量、比較量、割合の関係を捉え、最大の満月の直径に近い硬貨を選び、選んだわけを書く」問題 (鳥取県 11.6%, 全国 13.2%)

「13本の直線を使う場合、手紙の用紙の長い辺を3等分するのは、何本目の直線と交わった点かを書く」問題 (鳥取県 26.9%, 全国 27.4%)

〔算数関係の質問紙〕

■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考える」
(鳥取県 82.1%, 全国 81.1%)
- ・「算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」
(鳥取県 86.9%, 全国 86.0%)
- ・「算数の問題について、解答を言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題があったが、最後まで解答を書こうと努力した」
(鳥取県 71.7%, 全国 69.9%)

■肯定的な回答の割合が全国平均より低い主なもの

- ・「算数の勉強は好き」 (鳥取県 61.3%, 全国 65.9%)
- ・「算数の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 77.5%, 全国 80.6%)

(2) 中学校3年生

【平均正答率】

[単位：%]

	国語A		国語B		数学A		数学B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
H29	77	77.4	72	72.2	63	64.6	48	48.1
H28	76.7	75.6	67.1	66.5	63.2	62.2	44.4	44.1
H27	76.9	75.8	66.2	65.8	64.3	64.4	41.2	41.6

国語

○国語A (主として知識) … 32問

◆平均正答率・・・鳥取県 77%, 全国 77.4%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 15 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 17 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「文脈に即して漢字を正しく読む(覚悟を決める)」問題

(鳥取県 98.9%, 全国 98.7%)

「文脈に即して漢字を正しく読む(鮮やかな色合い)」問題

(鳥取県 95.5%, 全国 94.5%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使う(急がば回れ)」問題

(鳥取県 56.8%, 全国 61.4%)

○国語B (主として活用) … 9問

◆平均正答率・・・鳥取県 72%, 全国 72.2%。

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 5 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 4 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容を理解する」問題

(鳥取県 84.7%, 全国 84.1%)

「登場人物の言動の意味を考え、内容を理解する」問題

(鳥取県 84.6%, 全国 84.1%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「表現の仕方について捉え、自分の考えを書く」問題

(鳥取県 40.4%, 全国 41.4%)

〔国語関係の質問紙〕

■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している」 (鳥取県 60.2%, 全国 55.6%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」 (鳥取県 67.2%, 全国 62.7%)
- ・「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気を付けて書いている」 (鳥取県 69.0%, 全国 65.9%)

■肯定的な回答の割合が全国平均より低い主なもの

- ・「国語の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 74.2%, 全国 74.9%)
- ・「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力した」 (鳥取県 72.0%, 全国 72.3%)

数学

○数学A (主として知識) … 36問

◆平均正答率・・・鳥取県 63%, 全国 64.6%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 11 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 25 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「 $5/9 \times 2/3$ を計算する」問題

(鳥取県 87.5%, 全国 87.1%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「長方形の縦の長さとの面積の関係を、『…は…の関数である』という形で表現する」問題

(鳥取県 15.7%, 全国 20.6%)

「反復横とびの記録の範囲を求める」問題

(鳥取県 21.4%, 全国 28.6%)

○数学B (主として活用) … 15問

◆平均正答率・・・鳥取県 48%, 全国 48.1%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 7 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 8 問

《全国平均以上で正答率が高かった主な問題》

「六角形を 5 個つくるのに必要なストローの本数を求める」問題

(鳥取県 81.2%, 全国 80.4%)

「1 週間の総運動時間が 420 分のとき、含まれる階級の度数を求める」問題

(鳥取県 80.5%, 全国 79.3%)

《全国平均未満で正答率が低かった主な問題》

「四角形 ABCD の模様が 1 回の回転移動によって四角形 BEFG の模様になるとき、どのような回転移動になるかを説明する」問題

(鳥取県 11.3%, 全国 14.0%)

「六角形を n 個つくるのに必要なストローの本数を、 $6 + 5(n-1)$ という式で求めることができる理由を説明する」問題

(鳥取県 13.9%, 全国 14.5%)

〔数学関係の質問紙〕

■肯定的な回答の割合が全国平均より高い主なもの

- ・「数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考える」
(鳥取県 75.5%, 全国 73.5%)
- ・「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」
(鳥取県 74.6%, 全国 72.4%)
- ・「数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」
(鳥取県 83.0%, 全国 81.3%)

■肯定的な回答の割合が全国平均より低い主なもの

- ・「数学の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 67.3%, 全国 69.4%)
- ・「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える」
(鳥取県 69.4%, 全国 71.2%)

3 質問紙調査の概要 (本県経年比較を含む)

※〔 〕内の数字は、質問番号

児童生徒質問紙調査

○小中共通〔5〕

「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 79.2%, 全国 77.4%

中学校 鳥取県 73.1%, 全国 71.0%

○小中共通〔6〕

「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 78.2%, 全国 77.9%

中学校 鳥取県 73.2%, 全国 70.7%

○小中共通〔10〕

「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 83.4%, 全国 85.9%

中学校 鳥取県 69.9%, 全国 70.5%

○小中共通〔12〕

「普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか」に2時間未満と回答

小学校 鳥取県 39.0%, 全国 44.2%

中学校 鳥取県 47.5%, 全国 50.8%

○小中共通〔15〕

「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に2時間以上と回答

小学校 鳥取県 20.9%, 全国 27.1%

中学校 鳥取県 30.1%, 全国 35.4%

○小中共通〔16〕

「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に3時間以上と回答

小学校 鳥取県 7.8%, 全国 12.2%

中学校 鳥取県 18.2%, 全国 17.8%

○小学校〔29〕 中学校〔31〕

「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 65.0%, 全国 64.5%

中学校 鳥取県 54.3%, 全国 51.5%

○小学校〔30〕 中学校〔32〕

「家で、学校の宿題をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 96.1%, 全国 96.9%

中学校 鳥取県 89.6%, 全国 89.5%

○小学校〔31〕 中学校〔33〕

「家で、学校の授業の予習をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 41.0%, 全国 41.0%

中学校 鳥取県 25.6%, 全国 31.7%

○小学校〔32〕 中学校〔34〕

「家で、学校の授業の復習をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 56.7%, 全国 53.8%

中学校 鳥取県 47.6%, 全国 50.5%

○小学校〔37〕 中学校〔39〕

「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 89.2%, 全国 87.8%

中学校 鳥取県 86.9%, 全国 86.0%

○小学校〔40〕 中学校〔42〕

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 78.7%, 全国 62.6%

中学校 鳥取県 50.6%, 全国 42.1%

○小学校〔41〕 中学校〔43〕

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 63.1%, 全国 63.9%

中学校 鳥取県 60.4%, 全国 59.2%

○小学校〔58〕 中学校〔60〕

「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 75.9%, 全国 75.1%

中学校 鳥取県 77.9%, 全国 71.3%

○小学校〔72〕 中学校〔74〕

「読書は好きですか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 75.7%, 全国 74.3%

中学校 鳥取県 74.9%, 全国 69.9%

○小学校〔74〕 中学校〔76〕

「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 70.2%，全国 68.0%

中学校 鳥取県 67.2%，全国 62.7%

○小学校〔83〕 中学校〔85〕

「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 66.8%，全国 69.1%

中学校 鳥取県 47.5%，全国 45.3%

学校質問紙調査

○小中共通〔36〕

「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 95.3%，全国 95.5%

中学校 鳥取県 93.5%，全国 93.9%

鳥取県の「教育に関する大綱」に係る指標の状況（全国学力・学習状況調査に係るもの）

【1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～】

指標項目	対象	H29指標	H28実績		H29実績	
			全国	県	全国	県
◆各教科の県平均	小6	国A	72.9%	75.2%	74.8%	76%
		国B	57.8%	58.0%	57.5%	57%
		算A	77.6%	77.0%	78.6%	77%
		算B	47.2%	46.8%	45.9%	46%
	中3	国A	75.6%	76.7%	77.4%	77%
		国B	66.5%	67.1%	72.2%	72%
		数A	62.2%	63.2%	64.6%	63%
		数B	44.1%	44.4%	48.1%	48%
◆各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層※)の割合 ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準(以下同じ)	小6	国A	37.5%	40.8%	38.7%	39.8%
		国B	27.8%	27.1%	31.1%	29.5%
		算A	34.1%	31.8%	37.1%	33.7%
		算B	34.3%	33.0%	29.8%	29.4%
	中3	国A	28.7%	30.3%	30.2%	29.8%
		国B	31.3%	32.8%	42.1%	41.9%
		数A	28.5%	31.8%	28.9%	27.7%
		数B	30.5%	31.5%	26.6%	26.4%
◆各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	小6	国A	21.3%	16.8%	22.3%	20.6%
		国B	19.6%	19.3%	23.2%	21.9%
		算A	24.2%	25.0%	20.2%	21.4%
		算B	20.0%	19.4%	18.4%	18.8%
	中3	国A	21.9%	19.0%	23.2%	23.4%
		国B	16.4%	15.8%	19.2%	18.9%
		数A	22.2%	21.2%	25.2%	28.1%
		数B	21.3%	21.4%	22.5%	23.3%
			中3時(H28) ／小6時(H25)	中3時(H29) ／小6時(H26)		
◆中学校3年生の各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合 ※ 全国割合に対する割合で比較	中3	国A	102.3%	80.5%		
		国B	102.1%	96.5%		
		数A	107.5%	93.3%		
		数B	96.1%	98.6%		
◆中学校3年生の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合 ※ 全国割合に対する割合で比較	中3	国A	96.8%	137.4%		
		国B	107.0%	107.1%		
		数A	104.3%	119.2%		
		数B	112.8%	102.6%		
◆学校の授業がわかる児童生徒の割合	小6	国	85%	84.0%	83.2%	
	算	80%	77.4%	77.5%		
◆「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合(算数・数学)	小6	70.0%	68.4%	66.8%		
	中3	45.0%	42.7%	47.5%		
◆「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」小中学校の割合	小学校	95.0%	94.6%	95.3%		
	中学校	95.0%	93.3%	93.5%		
◆「授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む」児童生徒の割合	小6	80.0%	79.6%	75.9%		
	中3	80.0%	76.3%	77.9%		
◆「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小6	90.0%	83.5%	83.4%		
	中3	75.0%	70.3%	69.9%		
◆「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする」児童生徒の割合	小6	75.0%	71.4%	70.2%		
	中3	70.0%	65.4%	67.2%		
◆読書が好きである児童生徒の割合	小6	75.0%	77.1%	75.7%		
	中3	75.0%	75.2%	74.9%		
◆「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の割合	小6	90.0%	88.0%	89.2%		
	中3	85.0%	82.2%	86.9%		

【2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～】

指標項目	対象	H29指標	H28実績	H29実績
◆「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小6	70.0%	65.0%	65.0%
	中3	55.0%	52.7%	54.3%
◆「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合	小6	80.0%	79.1%	79.2%
	中3	70.0%	69.5%	73.1%
◆「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小6	75.0%	73.4%	63.1%
	中3	70.0%	65.2%	60.4%
◆「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	80.0%	78.0%	78.2%
	中3	75.0%	70.9%	73.1%
◆「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小6	85.0%	82.4%	78.7%
	中3	55.0%	53.5%	50.6%

平成29年度全国学力・学習状況調査の結果分析について

平成29年10月13日
小 中 学 校 課

1 教科に関する調査

小学校	国語	<p>「自分の考えを広げたり深めたりするための発言の意図を捉えること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 前後の発言と関係付けながら質問の意図を的確に捉えることができていないと思われる誤答が見られた。 国語科の授業以外でも「いつ」「どこで」「何が」「なぜ」など、何を問われているかを正しく理解し、的確に答える活動を意識して行うことが必要である。また、話し合いの活動では、児童が友達の考えの根拠を明確にするための質問をしたり、自分の理解が正しいかどうかを確かめるための質問をしたりするなど、より深い学びにつながる話し合いの仕方について指導することが大切である。
	算数	<p>「基準量と割合を基に、比較量を判断し、その判断の理由を記述すること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「14%長い」という表現の理解が十分でなかったと思われる誤答や示された情報と場面から、基準量、比較量、割合の関係を捉えることができなかったと思われる誤答が多く見られた。 数直線や線分図などに数量を表して、基準量、比較量、割合の関係を調べる活動を取り入れ、それらの数量の関係を捉えられるようにすることが必要である。
中学校	国語	<p>「表現の仕方について捉え、自分の考えを書くこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> 比喩を用いた表現を文章中から見つけることができなかったと思われる誤答や比喩を用いた表現が「誰(何)」の「どのような」様子なのかを適切に書いていない誤答が多く見られた。 比喩という表現の技法やその使い方について正しく理解するために、単なる知識として理解することにとどまらず課題解決的な学習活動の中で自分の体験等と関連づけながら理解を深めていくことが必要である。また、文学的な文章を読んで感じたことや考えたことを書く際に、多様な思考・判断を許容するような課題を設定していくとともに、その根拠として比喩や反復などの表現技法についての既習事項を生かすように指導することが大切である。
	数学	<p>「関数の意味を理解すること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立変数と従属変数の違いを区別できていないと思われる誤答が多く見られた。また、無解答が高く、関数そのものに対する理解が不十分であることも考えられる。 事象の中にある2つの数量の変化や対応の様子を調べ、独立変数と従属変数の違いを意識させ、「〇〇は△△の関数である」という形で表現させる場面を設定することが大切である。

2 質問紙調査

(1) 学校の取組と2教科平均正答率の関係

【主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導の改善】

○授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う

	小学校(2教科平均正答率)	中学校(2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	69.0%	70.1%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	56.0%	52.7%

○授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う

	小学校(2教科平均正答率)	中学校(2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	68.6%	68.7%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	57.4%	57.9%

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
そう思う・どちらかといえば、そう思う	69.0%	69.4%
どちらかといえば、そう思わない・そう思わない	58.9%	60.6%

○国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしているか

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば当てはまる	69.1%	70.4%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	57.5%	56.9%

【学習に対する関心・意欲・態度】

○国語の勉強は大切だと思う

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	66.5%	66.9%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	53.4%	57.8%

○算数・数学の授業の内容はよく分かる

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	69.3%	71.7%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	53.6%	55.4%

○算数・数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考える

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	68.5%	70.1%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	52.9%	52.9%

【規範意識の育成】

○学校のきまり (規則) を守っている

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	67.0%	66.8%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	53.7%	47.7%

○友達との約束を守っている

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	65.7%	66.3%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	54.1%	59.4%

【カリキュラム・マネジメント】

○指導計画について、知識・技能の活用に重点を置いて作成している

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
よくしている・どちらかといえば、している	68.0%	66.8%
あまりしていない	65.6%	33.7%

○指導計画について、言語活動に重点を置いて作成している

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
よくしている・どちらかといえば、している	67.5%	65.8%
あまりしていない	62.9%	28.0%

- 指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標達成に必要な教育の内容を組織的に配列している

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
よくしている・どちらかといえば、している	67.7%	65.8%
あまりしていない	65.4%	32.6%

(2) 家庭・地域の取組と2教科平均正答率の関係

【基本的生活習慣の確立】

- 朝食を毎日食べている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえば、している	64.4%	64.3%
あまりしていない・全くしていない	50.4%	51.1%

- 毎日、同じくらいの時刻に起きている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえば、している	66.9%	67.3%
あまりしていない・全くしていない	53.6%	56.1%

- 普段1日当たりのテレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
全く見たり、聞いたりしない	72.1%	66.9%
1時間より少ない	69.3%	70.0%
1時間以上、2時間より少ない	68.8%	69.5%
2時間以上、3時間より少ない	67.2%	67.2%
3時間以上、4時間より少ない	64.6%	63.6%
4時間以上	60.6%	57.8%

【学習習慣の確立】

- 自分で計画を立てて勉強をしている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえばしている	69.0%	69.6%
あまりしていない・全くしていない	60.2%	62.2%

- 学校の宿題をしている

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
している・どちらかといえば、している	63.1%	65.8%
あまりしていない・全くしていない	50.2%	54.0%

- 学校の授業時間以外に、普段1日当たり勉強をする時間

	小学校（2教科平均正答率）	中学校（2教科平均正答率）
3時間以上	68.9%	69.0%
2時間以上、3時間より少ない	69.3%	69.9%
1時間以上、2時間より少ない	68.4%	67.9%
30分以上、1時間より少ない	64.3%	64.7%
30分より少ない	57.4%	60.7%
全くしない	55.3%	54.8%

- 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学区図書室や地域の図書館に行く頻度

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
だいたい週に4回以上	72.1%	69.4%
週に1～3回程度	70.6%	70.9%
月に1～3回程度	68.8%	70.8%
年に数回程度	65.7%	67.4%
ほとんど、または、全くいかない	61.1%	63.6%

【家庭でのコミュニケーション・学校教育活動への関心】

- 家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話を

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
している・どちらかといえばしている	68.0%	68.3%
あまりしていない・全くしていない	56.6%	58.8%

- 携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
携帯電話やスマートフォンを持っていない	69.0%	71.4%
きちんと守っている・だいたい守っている	64.6%	65.1%
携帯電話やスマートフォンを持っているが、約束はない	62.9%	61.6%
あまり守っていない・守っていない	53.9%	62.1%

【地域や社会に対する関心】

- 今住んでいる地域の行事に参加している

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	67.5%	68.3%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	61.2%	64.6%

- 地域や社会で起きている問題や出来事に関心がある

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
当てはまる・どちらかといえば、当てはまる	69.5%	70.1%
どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない	60.4%	60.7%

- 地域や社会などでボランティアに参加したことがある

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
参加したことがある	68.9%	69.1%
参加したことがない	63.8%	62.6%

- 新聞を読む頻度

	小学校 (2教科平均正答率)	中学校 (2教科平均正答率)
ほぼ毎日読んでいる	73.2%	72.8%
週に1～3回読んでいる	70.8%	70.5%
月に1～3回読んでいる	67.4%	67.1%
ほとんど、または、全く読まない	63.3%	64.7%

平成29年10月13日

小 中 学 校 課

1 教科に関する調査

調査結果 (平均正答率)

【小学校(公立)】

[単位 : %]

	国語A			国語B			算数A			算数B		
	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部
H29	77	75	75	58	56	57	78	79	77	47	45	45
	国 74.8	県 76		国 57.5	県 57		国 78.6	県 77		国 45.9	県 46	
H28	77.0	75.7	73.3	58.6	59.2	57.0	77.7	79.5	75.2	47.0	48.7	45.8
	国 72.9	県 75.2		国 57.8	県 58.0		国 77.6	県 77.0		国 47.2	県 46.8	
H27	73.2	71.2	70.2	68.0	66.3	66.0	75.7	74.9	73.5	46.7	45.8	43.7
	国 70.0	県 71.5		国 65.4	県 66.8		国 75.2	県 74.6		国 45.0	県 45.2	

【中学校(公立)】

	国語A			国語B			数学A			数学B		
	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部
H29	77	78	78	71	74	73	63	66	63	48	49	47
	国 77.4	県 77		国 72.2	県 72		国 64.6	県 63		国 48.1	県 48	
H28	77.5	76.4	76.1	67.4	66.8	67.0	63.9	65.0	61.7	44.2	46.6	43.7
	国 75.6	県 76.7		国 66.5	県 67.1		国 62.2	県 63.2		国 44.1	県 44.4	
H27	77.4	76.9	76.5	67.0	65.9	65.5	64.4	66.1	63.5	41.4	42.0	40.7
	国 75.8	県 76.9		国 65.8	県 66.2		国 64.4	県 64.3		国 41.6	県 41.2	

- ◆ 小学校の結果については、東部地域は、2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、中部地域は国語B問題で、西部地域は算数A問題で全国を下回り、それぞれ課題が見られた。
- ◆ 小学校の結果における地域間の差は、2教科4区分全てで2ポイントとなっている。
- ◆ 中学校の結果については、中部地域は、2教科4区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、東部地域は国語B問題、数学A問題で全国を下回り、両教科で課題が見られ、西部地域は数学A・B問題で全国を下回り、数学に課題が見られた。
- ◆ 中学校の結果における地域間の差は、国語Aで1ポイント、国語B、数学Aで3ポイント、数学Bで2ポイントとなっており、国語B、数学Aにおける差が大きくなっている。
- ◆ それぞれの地域ごとに、校種、教科等で課題が見られた。

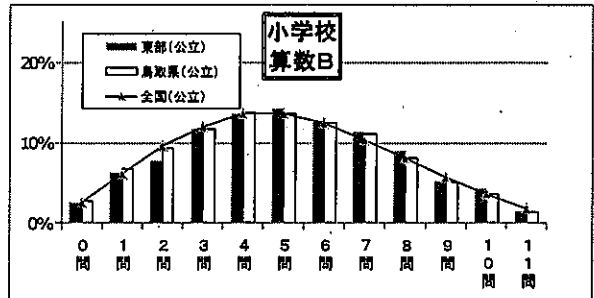
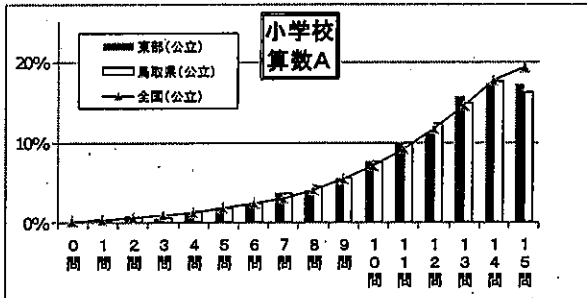
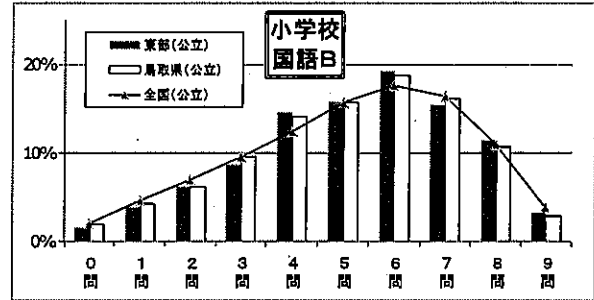
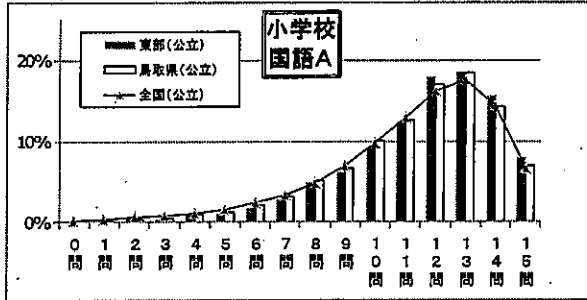
2 質問紙調査

- ◆ 「算数の授業の内容がよく分かる」と回答した児童の割合は、3地域とも全国を下回っており、引き続き算数科における授業改善に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」と回答した児童生徒の割合は、中学校では3地域とも全国を上回っているが、小学校では東部地域、中部地域で下回っており、算数科における日常生活と関連を図った指導が求められる。
- ◆ 「様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」と回答した学校の割合は、小学校では西部地域が、中学校では東部地域が全国を下回っており、学習指導方法の充実を図っていく必要がある。
- ◆ 「学級やグループの中で自分たちで課題を立てたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合は、東部地域の小学校で全国を下回っており、「主体的・対話的で深い学びの視点」からの授業改善の更なる充実が求められる。
- ◆ 「家で自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校いずれも3地域で全国を上回っている。
- ◆ 「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校いずれも3地域で全国を大きく上回っている。特に中部地区は割合が高い。
- ◆ 「将来の夢や目標をもっている」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」と回答した児童の割合は、小学校では3地域とも全国平均を下回っており、地域や社会と接点を持った教育活動の更なる充実が求められる。

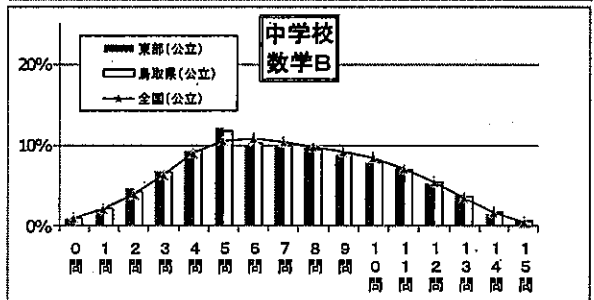
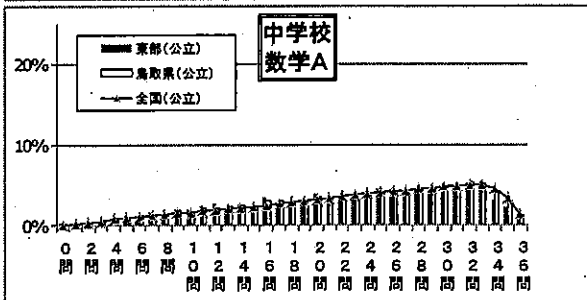
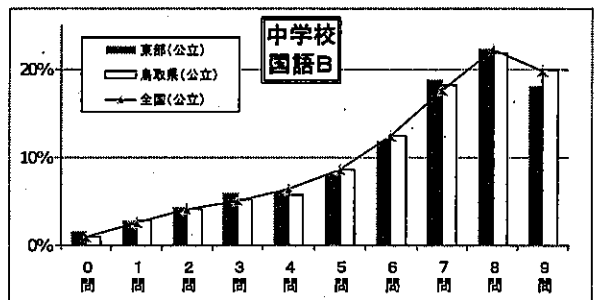
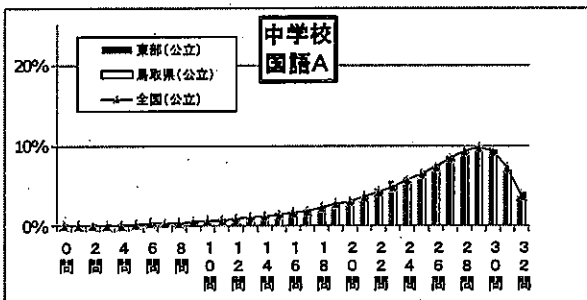
平成29年度 全国学力・学習状況調査 鳥取県東部地域 調査結果概要

■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B
東部(公立)	77	58	78	47
鳥取県(公立)	76	57	77	46
全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B
東部(公立)	77	71	63	48
鳥取県(公立)	77	72	63	48
全国(公立)	77.4	72.2	64.6	48.1



- ・小学校は国語A、算数Bで全国平均正答率を上回った。
- ・中学校は国語B、数学Aで全国平均正答率を下回った。
- ・小学校国語Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ高く、下位層の割合が全国に比べ低い。
- ・小学校算数A、中学校数学Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ低い。また、中学校数学Aにおいては、下位層の割合が全国に比べ高い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	東部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	83.0	83.2	82.2
算数の授業の内容はよく分かりますか	76.9	77.5	80.6
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	64.2	66.8	69.1
調査対象学年の児童に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	98.1	95.3	95.5
5年生までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	74.5	75.9	75.1
将来の夢や目標を持っていますか	82.2	83.4	85.9
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	69.3	70.2	68.0
読書は好きですか	72.9	75.7	74.3
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	88.8	89.2	87.8
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	65.0	65.0	64.5
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	79.6	79.2	77.4
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	63.6	63.1	63.9
自分には、よいところがあると思いますか	77.1	78.2	77.9
今住んでいる地域の行事に参加していますか	81.5	78.7	62.6

[中学校]

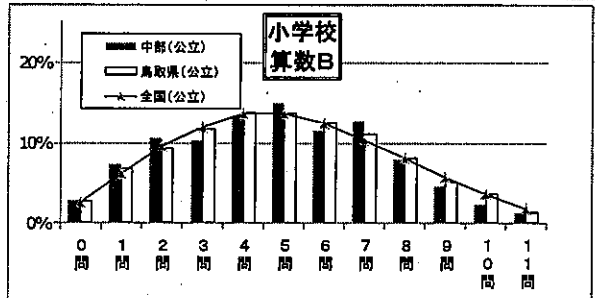
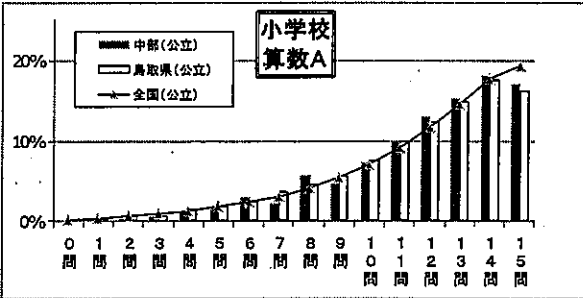
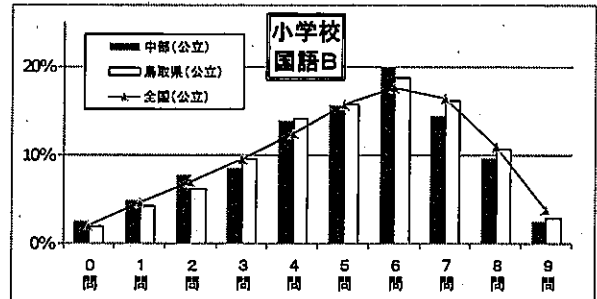
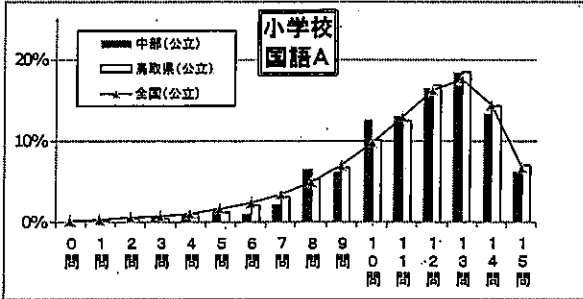
質問事項	東部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	73.7	74.2	74.9
数学の授業の内容はよく分かりますか	65.5	67.3	69.4
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	48.0	47.5	45.3
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	90.9	93.5	93.9
1、2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	75.5	77.9	71.3
将来の夢や目標を持っていますか	72.0	69.9	70.5
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	65.7	67.2	62.7
読書は好きですか	76.6	74.9	69.9
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	87.4	86.9	86.0
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	55.6	54.3	51.5
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	73.1	73.1	71.0
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	63.3	60.4	59.2
自分には、よいところがあると思いますか	72.8	73.2	70.7
今住んでいる地域の行事に参加していますか	51.6	50.6	42.1

- ・小学校では、算数の学習で学んだことを普段の生活に活用できないか考えると回答した児童の割合が全国に比べて低い。
- ・中学校では、学級やグループの中で自分で課題を立てたり、話し合ったりする活動をしていたと回答した生徒の割合が全国に比べ高い。
- ・小中学校ともに、算数・数学の授業内容がよくわかると回答した児童生徒の割合が全国に比べ低い。
- ・小中学校ともに、地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合が全国に比べてかなり高い。

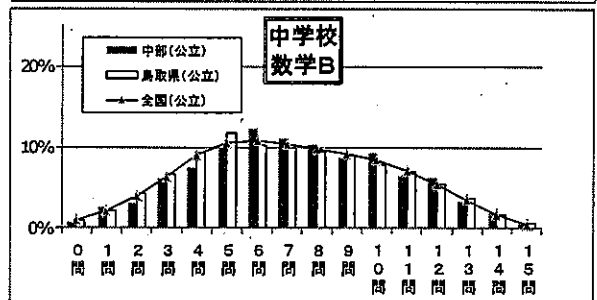
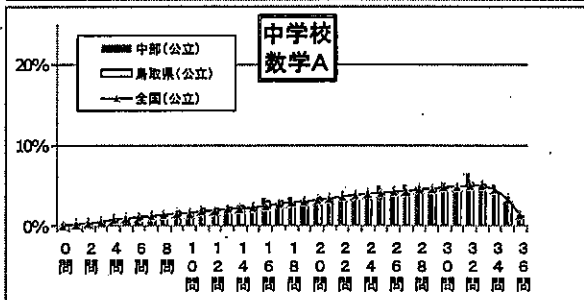
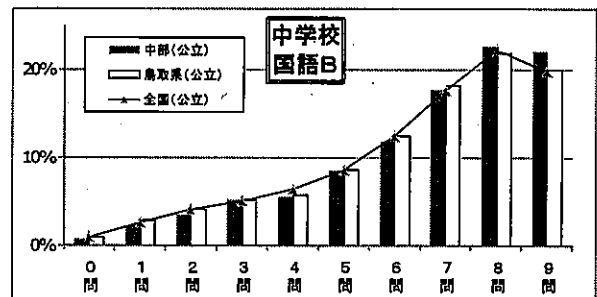
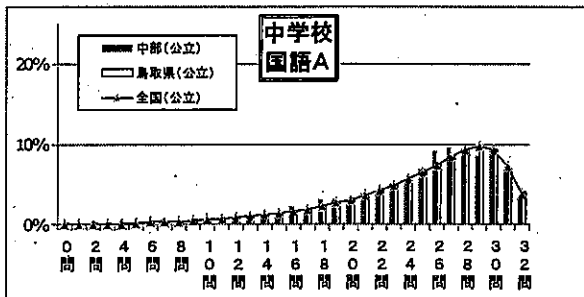
- ・各学校の授業改善の中心的な役割を担う研究主任等を対象とした研修会を開催し、校内研究の具体的な進め方等について理解を深めている。
- ・エキスパート教員の優れた授業技術について学ぶためのワークショップを開催し、授業づくりについて理解を深めている。
- ・東部地区指導主事等連絡協議会を年3回開催し、全国学力・学習状況調査の課題や改善策、各市町の取組について共有する等、市町教育委員会と連携して取組を進めている。
- ・年度当初に、学事同行で全小中学校を訪問し、研究推進に係る取組、全国学力・学習状況調査の結果活用状況と授業改善に向けた取組への助言等を行っている。
- ・校内の学力向上推進の中核となる教員を対象に、東部地区学力向上推進に係る説明会を開催し、県の抽出結果の分析を基にした授業改善等について説明を行った。

■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B
中部(公立)	75	56	79	45
鳥取県(公立)	76	57	77	46
全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B
中部(公立)	78	74	66	49
鳥取県(公立)	77	72	63	48
全国(公立)	77.4	72.2	64.6	48.1



- ・小学校は国語Bで全国平均正答率を下回った。
- ・中学校は国語B、数学Aで全国平均正答率を上回った。
- ・小学校国語B、算数Bにおいて、上位層の割合が全国に比べ低い。また、算数Bにおいては、下位層の割合が全国に比べ高い。
- ・中学校国語B、数学Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ高い。また、数学Aに置いては、下位層の割合が全国に比べ低い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	中部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	81.4	83.2	82.2
算数の授業の内容はよく分かりますか	78.8	77.5	80.6
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	64.9	66.8	69.1
調査対象学年の児童に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	96.1	95.3	95.5
5年生までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	76.6	75.9	75.1
将来の夢や目標を持っていますか	83.0	83.4	85.9
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	69.1	70.2	68.0
読書は好きですか	76.7	75.7	74.3
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	89.2	89.2	87.8
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	66.1	65.0	64.5
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	75.6	79.2	77.4
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	62.3	63.1	63.9
自分には、よいところがあると思いますか	79.0	78.2	77.9
今住んでいる地域の行事に参加していますか	86.8	78.7	62.6

[中学校]

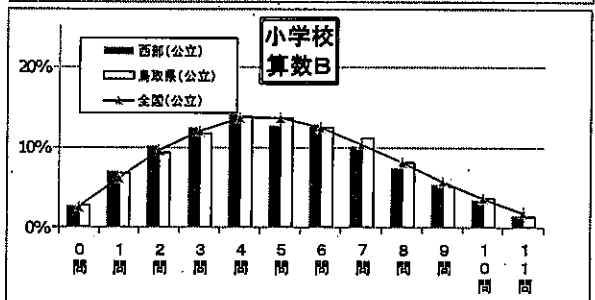
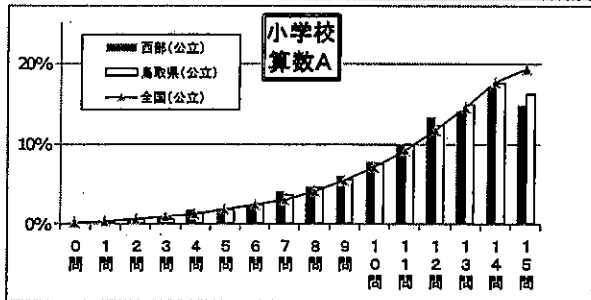
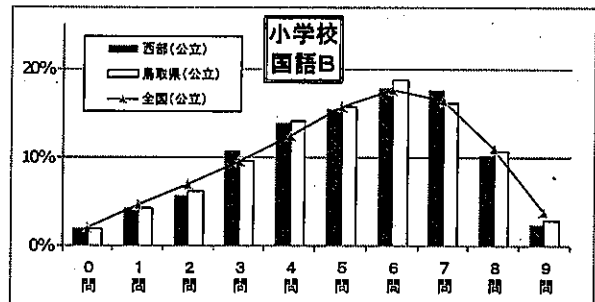
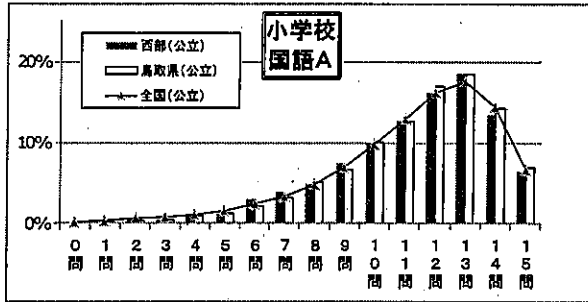
質問事項	中部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	78.6	74.2	74.9
数学の授業の内容はよく分かりますか	72.3	67.3	69.4
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	50.6	47.5	45.3
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	100.0	93.5	93.9
1、2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	82.4	77.9	71.3
将来の夢や目標を持っていますか	71.0	69.9	70.5
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	69.5	67.2	62.7
読書は好きですか	74.9	74.9	69.9
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	88.1	86.9	86.0
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	55.5	54.3	51.5
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	76.1	73.1	71.0
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	61.0	60.4	59.2
自分には、よいところがあると思いますか	74.5	73.2	70.7
今住んでいる地域の行事に参加していますか	63.9	50.6	42.1

- ・国語、算数・数学の授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合は、小学校では全国に比べ低く、中学校では高くなっている。
- ・中学校では、「調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」との回答が100%であり、意識的な授業改善が行われている。また、他の質問項目の数値にもその結果が表れていると考えられる。

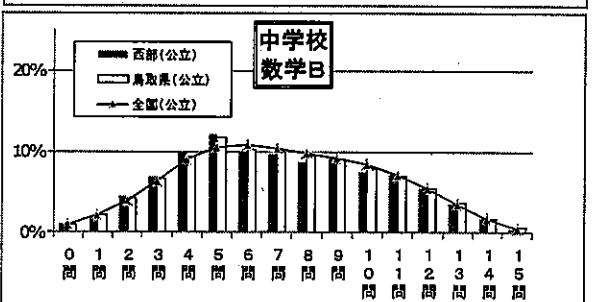
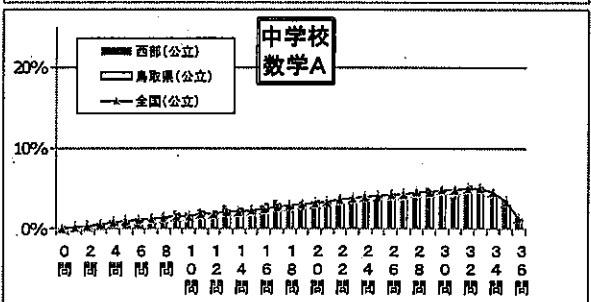
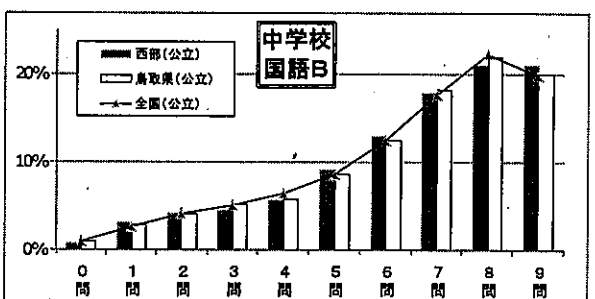
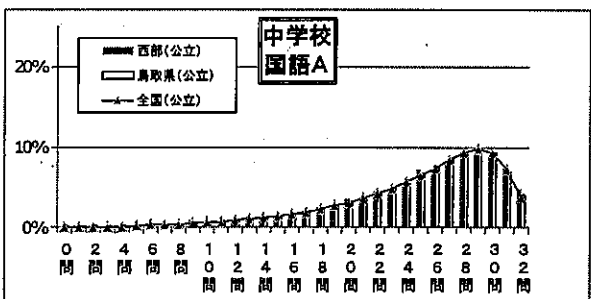
- ・中部地区指導主事等連絡協議会を開催し、全国学力・学習状況調査の中部地区の課題や改善策、各市町の取組について共有する等、市町教育委員会と連携して取組を進めている。
- ・各小中学校の研究主任及び希望者を対象とした研究主任等研修会に年に2回開催し、校内研究の進め方についての理解を深めると共に、全国学力・学習状況調査の活用についての演習や活用状況の情報交換を行い、校内研究推進の実効策を考える機会としている。
- ・「中部版スクラム教育」事業において、希望する学校に対して、全国学力・学習状況調査の活用についてのミニ研修を実施している。

■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B
西部(公立)	75	57	77	45
鳥取県(公立)	76	57	77	46
全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B
西部(公立)	78	73	63	47
鳥取県(公立)	77	72	63	48
全国(公立)	77.4	72.2	64.6	48.1



- ・ 小学校は、算数Aで全国平均正答率を下回った。
- ・ 中学校は、数学A、Bでは全国平均正答率を下回った。
- ・ 小学校算数Aにおいて、上位層の割合が全国に比べ低く、下位層の割合が全国に比べ高い。
- ・ 中学校数学Bにおいて、下位層の割合が全国に比べ高い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	西部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	84.4	83.2	82.2
算数の授業の内容はよく分かりますか	78.1	77.5	80.6
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	70.4	66.8	69.1
調査対象学年の児童に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	91.5	95.3	95.5
5年生までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	77.2	75.9	75.1
将来の夢や目標を持っていますか	84.8	83.4	85.9
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	71.9	70.2	68.0
読書は好きですか	78.3	75.7	74.3
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	89.8	89.2	87.8
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	64.7	65.0	64.5
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか	80.3	79.2	77.4
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	63.1	63.1	63.9
自分には、よいところがあると思いますか	79.1	78.2	77.9
今住んでいる地域の行事に参加していますか	73.0	78.7	62.6

[中学校]

質問事項	西部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国語の授業の内容はよく分かりますか	73.4	74.2	74.9
数学の授業の内容はよく分かりますか	67.2	67.3	69.4
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	45.8	47.5	45.3
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	96.2	93.5	93.9
1, 2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか	78.5	77.9	71.3
将来の夢や目標を持っていますか	67.9	69.9	70.5
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか	68.0	67.2	62.7
読書は好きですか	73.4	74.9	69.9
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	86.2	86.9	86.0
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	52.7	54.3	51.5
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか	72.1	73.1	71.0
地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	57.3	60.4	59.2
自分には、よいところがあると思いますか	73.6	73.2	70.7
今住んでいる地域の行事に参加していますか	44.1	50.6	42.1

- ・小学校国語を除き、授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合が全国に比べ低い。
- ・小中学校とも、学級やグループの中で自分で課題を立てたり、話し合ったりする活動をしていたと回答した児童生徒の割合が全国に比べ高い。

- ・校長会通信を作成し、過去の調査で特に課題のある問題を基に、指導改善のポイントや教科横断的な指導の事例を提示した。特に知識、活用の両方で課題が見られた算数・数学については、系統的な指導や授業改善のポイントを具体的に提示することにより、学校の課題克服に向けた取組を支援している。
- ・校長会等で全国学力・学習状況調査結果を説明し、課題や成果を上げている取組について共有している。また、研究主任研修会を定期的に開催し、学校全体における授業改善の推進に向けた研究主任のマネジメント力向上を図っている。
- ・要請訪問では、全国学力・学習状況調査の問題や抽出調査分析結果を活用し、育成すべき資質・能力の理解促進を図るとともに、自校の課題を明確にした校内研究推進を支援している。
- ・市町村教育委員会の取組やニーズに応じた支援を行うとともに、市町村教育委員会学校教育担当者会を開催し、西部地区の学力向上について協議し、連携を図っている。

平成29年度全国学力・学習状況調査
都道府県別平均正答数と平均正答率

小学校調査

国語A(基礎問題:15問)			国語B(応用問題:9問)			算数A(基礎問題:15問)			算数B(応用問題:11問)		
	正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率
全国(国公立)	11.2	74.9	全国(国公立)	5.2	57.6	全国(国公立)	11.8	78.8	全国(国公立)	5.1	46.2
全国(公立)	11.2	74.8	全国(公立)	5.2	57.5	全国(公立)	11.8	78.6	全国(公立)	5.1	45.9
1 秋田県	12.0	80	1 秋田県	5.8	64	1 石川県	12.7	85	1 石川県	5.8	53
2 石川県	11.9	79	1 石川県	5.8	64	2 秋田県	12.6	84	2 福井県	5.6	51
3 青森県	11.8	79	3 広島県	5.5	61	3 富山県	12.4	82	3 秋田県	5.5	50
4 富山県	11.7	78	4 岩手県	5.4	60	3 福井県	12.4	82	3 愛媛県	5.5	50
4 福井県	11.7	78	4 東京都	5.4	60	5 愛媛県	12.3	82	5 東京都	5.4	49
6 岩手県	11.6	77	4 富山県	5.4	60	6 高知県	12.2	82	6 青森県	5.3	48
7 新潟県	11.5	77	4 福井県	5.4	60	7 岩手県	12.1	81	6 京都府	5.3	48
7 広島県	11.5	77	8 青森県	5.3	59	7 福島県	12.1	81	8 香川県	5.2	48
7 愛媛県	11.5	77	8 茨城県	5.3	59	7 茨城県	12.1	81	9 茨城県	5.2	47
10 大分県	11.5	76	8 新潟県	5.3	59	7 東京都	12.1	81	9 富山県	5.2	47
11 山形県	11.4	76	8 静岡県	5.3	59	7 広島県	12.1	81	9 広島県	5.2	47
11 福島県	11.4	76	8 京都府	5.3	59	7 大分県	12.1	81	12 千葉県	5.1	46
11 茨城県	11.4	76	8 香川県	5.3	59	7 沖縄県	12.1	81	12 神奈川県	5.1	46
11 東京都	11.4	76	8 愛媛県	5.3	59	14 青森県	12.0	80	12 新潟県	5.1	46
11 鳥取県	11.4	76	15 岐阜県	5.2	58	14 新潟県	12.0	80	12 静岡県	5.1	46
11 山口県	11.4	76	15 島根県	5.2	58	14 京都府	12.0	80	12 兵庫県	5.1	46
11 福岡県	11.4	76	15 岡山県	5.2	58	14 熊本県	12.0	80	12 和歌山県	5.1	46
11 熊本県	11.4	76	15 山口県	5.2	58	18 佐賀県	11.9	80	12 徳島県	5.1	46
11 宮崎県	11.4	76	15 福岡県	5.2	58	19 和歌山県	11.9	79	12 高知県	5.1	46
20 京都府	11.3	76	15 大分県	5.2	58	19 岡山県	11.9	79	12 熊本県	5.1	46
21 長野県	11.3	75	21 千葉県	5.2	57	19 福岡県	11.9	79	12 大分県	5.1	46
21 徳島県	11.3	75	21 神奈川県	5.2	57	22 栃木県	11.8	79	12 沖縄県	5.1	46
21 香川県	11.3	75	21 長野県	5.2	57	22 山口県	11.8	79	23 長野県	5.0	46
21 佐賀県	11.3	75	21 和歌山県	5.2	57	22 徳島県	11.8	79	23 愛知県	5.0	46
21 鹿児島県	11.3	75	21 鳥取県	5.2	57	22 香川県	11.8	79	23 鳥取県	5.0	46
26 栃木県	11.2	75	26 福島県	5.1	57	22 宮崎県	11.8	79	23 岡山県	5.0	46
26 群馬県	11.2	75	26 栃木県	5.1	57	22 鹿児島県	11.8	79	23 福岡県	5.0	46
26 埼玉県	11.2	75	26 群馬県	5.1	57	28 群馬県	11.8	78	28 岩手県	5.0	45
26 千葉県	11.2	75	26 埼玉県	5.1	57	28 長野県	11.8	78	28 福島県	5.0	45
26 兵庫県	11.2	75	26 三重県	5.1	57	28 静岡県	11.8	78	28 奈良県	5.0	45
26 和歌山県	11.2	75	26 兵庫県	5.1	57	28 兵庫県	11.8	78	28 山口県	5.0	45
26 島根県	11.2	75	26 高知県	5.1	57	32 大阪府	11.7	78	32 栃木県	4.9	45
26 岡山県	11.2	75	26 熊本県	5.1	57	32 奈良県	11.7	78	32 埼玉県	4.9	45
26 高知県	11.2	75	26 沖縄県	5.1	57	32 長崎県	11.7	78	32 岐阜県	4.9	45
35 宮城県	11.2	74	35 北海道	5.1	56	35 北海道	11.6	77	32 三重県	4.9	45
35 岐阜県	11.2	74	35 山梨県	5.1	56	35 宮城県	11.6	77	32 大阪府	4.9	45
37 北海道	11.1	74	35 奈良県	5.1	56	35 千葉県	11.6	77	32 鹿児島県	4.9	45
37 山梨県	11.1	74	35 徳島県	5.1	56	35 神奈川県	11.6	77	38 佐賀県	4.9	44
37 静岡県	11.1	74	35 長崎県	5.1	56	35 岐阜県	11.6	77	39 北海道	4.8	44
40 三重県	11.0	74	40 宮城県	5.0	56	35 三重県	11.6	77	39 宮城県	4.8	44
40 奈良県	11.0	74	40 滋賀県	5.0	56	35 鳥取県	11.6	77	39 山形県	4.8	44
42 神奈川県	11.0	73	40 佐賀県	5.0	56	35 島根県	11.6	77	39 群馬県	4.8	44
42 長崎県	11.0	73	43 山形県	5.0	55	43 山形県	11.5	77	39 宮崎県	4.8	44
42 沖縄県	11.0	73	43 鹿児島県	5.0	55	43 山梨県	11.5	77	44 滋賀県	4.8	43
45 愛知県	10.9	73	45 愛知県	4.9	55	45 埼玉県	11.4	76	45 山梨県	4.7	43
45 滋賀県	10.9	73	45 宮崎県	4.9	55	45 愛知県	11.4	76	45 島根県	4.7	43
47 大阪府	10.8	72	47 大阪府	4.9	54	45 滋賀県	11.4	76	45 長崎県	4.7	43

全国(公立)平均

注)全国(公立)平均を表示する際、全国(公立)の平均正答率は小数点以下を四捨五入して整数値とした上で表示している。

平成29年度全国学力・学習状況調査
都道府県別平均正答数と平均正答率

中学校調査

国語A(基礎問題:32問)			国語B(応用問題:9問)			数学A(基礎問題:36問)			数学B(応用問題:15問)		
	正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率		正答数	正答率
全国(国公立)	24.9	77.8	全国(国公立)	6.5	72.7	全国(国公立)	23.5	65.2	全国(国公立)	7.3	48.7
全国(公立)	24.8	77.4	全国(公立)	6.5	72.2	全国(公立)	23.3	64.6	全国(公立)	7.2	48.1
1 秋田県	26.3	82	1 秋田県	7.0	78	1 福井県	26.2	73	1 福井県	8.2	54
1 福井県	26.3	82	2 石川県	6.9	77	2 石川県	24.9	69	2 石川県	8.0	53
3 石川県	26.1	82	2 福井県	6.9	77	3 秋田県	24.7	68	3 秋田県	7.8	52
4 富山県	25.6	80	4 富山県	6.8	75	4 富山県	24.4	68	4 愛媛県	7.7	51
5 山口県	25.4	79	5 群馬県	6.7	75	5 兵庫県	24.3	68	5 富山県	7.6	50
6 岐阜県	25.3	79	6 静岡県	6.7	74	6 静岡県	24.2	67	6 群馬県	7.5	50
6 大分県	25.3	79	6 愛媛県	6.7	74	7 愛知県	24.0	67	6 東京都	7.5	50
8 群馬県	25.2	79	8 茨城県	6.6	74	7 徳島県	24.0	67	6 岐阜県	7.5	50
8 東京都	25.2	79	8 東京都	6.6	74	7 愛媛県	24.0	67	6 静岡県	7.5	50
8 愛媛県	25.2	79	8 山梨県	6.6	74	10 山口県	23.9	66	10 愛知県	7.4	50
11 山梨県	25.1	79	8 岐阜県	6.6	74	11 東京都	23.8	66	10 兵庫県	7.4	50
12 岩手県	25.1	78	12 宮城県	6.6	73	11 香川県	23.8	66	12 山口県	7.4	49
12 茨城県	25.1	78	12 新潟県	6.6	73	13 青森県	23.7	66	12 香川県	7.4	49
12 静岡県	25.1	78	12 愛知県	6.6	73	13 新潟県	23.7	66	14 山梨県	7.3	49
12 徳島県	25.1	78	12 京都府	6.6	73	13 岐阜県	23.7	66	14 京都府	7.3	49
16 長野県	25.0	78	12 山口県	6.6	73	13 京都府	23.7	66	14 徳島県	7.3	49
16 京都府	25.0	78	17 青森県	6.5	73	17 群馬県	23.6	65	17 青森県	7.3	48
16 兵庫県	25.0	78	17 栃木県	6.5	73	18 茨城県	23.5	65	17 長崎県	7.3	48
16 広島県	25.0	78	17 広島県	6.5	73	18 三重県	23.5	65	19 茨城県	7.2	48
20 青森県	24.9	78	17 大分県	6.5	73	20 奈良県	23.4	65	19 栃木県	7.2	48
20 山形県	24.9	78	21 北海道	6.5	72	20 和歌山県	23.4	65	19 埼玉県	7.2	48
20 宮崎県	24.9	78	21 岩手県	6.5	72	20 宮崎県	23.4	65	19 神奈川県	7.2	48
23 福島県	24.8	78	21 山形県	6.5	72	23 広島県	23.2	64	19 新潟県	7.2	48
23 愛知県	24.8	78	21 福島県	6.5	72	23 長崎県	23.2	64	19 長野県	7.2	48
23 奈良県	24.8	78	21 埼玉県	6.5	72	25 栃木県	23.1	64	19 奈良県	7.2	48
23 香川県	24.8	78	21 千葉県	6.5	72	25 長野県	23.1	64	19 和歌山県	7.2	48
27 新潟県	24.8	77	21 神奈川県	6.5	72	25 岡山県	23.1	64	19 鳥取県	7.2	48
27 島根県	24.8	77	21 長野県	6.5	72	25 大分県	23.1	64	19 広島県	7.2	48
29 栃木県	24.7	77	21 兵庫県	6.5	72	29 神奈川県	23.0	64	29 宮城県	7.1	47
29 神奈川県	24.7	77	21 鳥取県	6.5	72	30 北海道	22.9	64	29 三重県	7.1	47
29 鳥取県	24.7	77	21 島根県	6.5	72	30 山梨県	22.9	64	29 熊本県	7.1	47
29 岡山県	24.7	77	21 長崎県	6.5	72	30 大阪府	22.9	64	29 宮崎県	7.1	47
29 福岡県	24.7	77	33 奈良県	6.4	72	33 埼玉県	22.8	63	33 北海道	7.0	47
34 宮城県	24.6	77	34 三重県	6.4	71	33 滋賀県	22.8	63	33 福島県	7.0	47
34 三重県	24.6	77	34 岡山県	6.4	71	33 鳥取県	22.8	63	33 千葉県	7.0	47
34 和歌山県	24.6	77	34 徳島県	6.4	71	36 福岡県	22.7	63	33 滋賀県	7.0	47
34 長崎県	24.6	77	34 香川県	6.4	71	36 熊本県	22.7	63	33 岡山県	7.0	47
34 熊本県	24.6	77	34 福岡県	6.4	71	38 宮城県	22.6	63	33 大分県	7.0	47
39 北海道	24.5	77	34 熊本県	6.4	71	38 福島県	22.6	63	39 山形県	7.0	46
39 佐賀県	24.5	77	34 宮崎県	6.4	71	38 千葉県	22.6	63	39 福岡県	7.0	46
41 千葉県	24.4	76	41 和歌山県	6.3	70	41 山形県	22.5	63	41 大阪府	6.9	46
42 埼玉県	24.3	76	41 佐賀県	6.3	70	42 島根県	22.4	62	41 島根県	6.9	46
42 滋賀県	24.3	76	41 鹿児島県	6.3	70	43 高知県	22.3	62	43 佐賀県	6.8	46
44 高知県	24.2	76	44 滋賀県	6.2	69	44 佐賀県	22.2	62	43 鹿児島県	6.8	46
45 大阪府	24.1	75	44 大阪府	6.2	69	45 鹿児島県	22.1	61	45 岩手県	6.8	45
45 鹿児島県	24.1	75	44 高知県	6.2	69	46 岩手県	21.8	60	46 高知県	6.7	45
47 沖縄県	23.0	72	47 沖縄県	6.0	67	47 沖縄県	20.7	58	47 沖縄県	6.3	42

全国(公立)平均

注)全国(公立)平均を表示する際、全国(公立)の平均正答率は小数点以下を四捨五入して整数値とした上で表示している。

教職員の多忙解消について

平成29年10月13日
 教育人材開発課
 体育保健課

1 教職員の多忙の背景

- 全人的な教育を特徴とする我が国の公教育の理念の下で、生徒指導、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応はもとより、部活動、食育、環境教育、課外活動、主権者教育等の各種教育の増大、保護者の価値観の多様化などから、学校の業務は複雑化・多様化するとともに、増加する一方であり、その多くを教員が担っているのが現状。
- 一方で、アクティブラーニング、小学校における英語の教科化等といった新たな学習指導要領や、高大接続改革対応等に対応した学習内容の充実が求められているが、これに対応するための時間、そして何より子ども達と向き合う時間を確保することが教員にとって最重要であるが、この時間が十分に取ることができないのが現状。

2 教職員の勤務の現状と主な対応

(1) 現状

- 勤務実態調査の結果、労働災害認定で労働と過労死との因果関係判定に用いられる、いわゆる「過労死判定ライン」とされる月80時間を超える時間外業務を行っている教職員が、小中学校では小学校6.0%(134人)、中学校23.4%(310人)という結果(平成28年9月実績)。
 - また、勤務時間外における業務の主な内容は、小学校では学級担任業務と校務分掌業務、中学校では部活動と校務分掌業務であり、全国的な傾向と同じ状況であった。
 - 文部科学省が、全国抽出校を対象として同時期に行った調査結果との単純比較では、その割合は大きく下回っているものの、本県教職員の長時間勤務の実態を具体的数値として把握。
- ⇒ 月100時間を超える者が小中学校あわせて143人もいるなど、改善すべき喫緊の課題であると改めて認識。平成29年度も同様の調査を実施し経年変化を把握するほか、月80時間を超える教職員への面接指導の実施状況等を調査項目に加えたところ(集計中)。

【平成28年度の教職員勤務実態調査】(詳細は資料1)

	対象校	調査期間	80h/月超の割合	備考
鳥取県 (県教委)	全公立小中学校	9月の1か月	小: 6.0% 中: 23.4%	
全国調査 (文科省)	公立小中学校の 各400校を抽出	10月から11月で 連続する7日間	小: 33.5% 中: 57.6%	1週間の勤務時間調査。これから正規の勤務時間を差し引き、4週1月として換算

(2) これまでの主な対応

- 県立学校全校において学校カイゼン活動を実施するとともに、市町村立学校における業務改善アクションプランを策定。→別添2-2(2)、(4)
- 教員の事務的作業の軽減をねらいとした学校業務支援システムを全市町村共同調達により導入することとし、平成30年度運用開始に向けて準備を進めている。→別添2-2(7)
- 本年3月に「学校業務カイゼン活動推進検討会」を立ち上げ、いわゆる過労死ラインとされる月80時間超の時間外勤務ゼロを目標とし、市町村と連携して取り組んでいくこととした。
→別添2-2(1)

3 本県における主な課題と今後の対応方針

項目	現状・課題	対応方針
部活動に係る負担軽減 →別添2-2(9), (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校においては部活動が時間外業務の主要因 ・学校教育法施行規則が改正され、部活動指導員(非常勤職員)による単独指導等が可能となり、今年度県立高校に3名をモデル的に配置し、その効果を検証しているところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連・高体連の協力も得ながら、「子どものスポーツ活動ガイドライン」(別添2-4)で示す基準に沿って、部活動休養日の取組を全県を挙げて実施していく。 ・中学校の部活動指導員配置については国の新規事業(H30概算要求ベースで全国7,100人程度。)の活用を促進し、高校分は今年度のモデル的配置の検証を行い、増員を検討する。
小中学校における業務改善の取組推進 →別添2-2(4)(5)(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校においては、順次学校カイゼン推進校を指定する等モデル校の取組の横展開を図っているところであるが、服務監督権限が市町村にある公立小中学校における取組をいかに進めていくかに課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に市町村教育長へ業務改善の取組推進を依頼し、一定の理解を得たところ。 ・具体的には、現在国モデル事業を活用して鳥取市で実施しているモデル校指定方式による業務改善の取組を、他の市町村へも横展開していく。
小中学校における客観的な勤務実態の把握 →別添2-2(8)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校においては、ICカードと時間外業務管理システムによる客観的な勤怠管理ができているが、市町村立学校での把握に課題。 ・現在は、県教委が各市町村教委へ提供したエクセルファイルによる書式(教職員勤務動向記録表)に各教職員が入力し、勤務時間等の記録・集計を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月から運用開始の新給与システムでは、勤務記録を給与支払のシステムと連携させることされているが、ICカードを設置していない市町村立学校については、当面の対応として簡便な方法による勤務記録方法を県教育委員会から市町村教育委員会に提案・協議しているところ。 ・より客観的な勤務の記録方法としてのICカードの導入については、県教育委員会としても、服務監督権者である市町村教育委員会とともに、導入に向けた検討を行っているところ。

4 今後に向けた検討課題

教員の多忙解消に向けては、2及び3に掲げる取組以外に学校と保護者・地域等との役割の整理が必要となってくるものと考えられ、保護者・地域等との共通理解の下、検討していくことが必要。

<想定される取組例>

- 夏季休業期間中の学校閉庁日の設定
- 地域支援ボランティアの活用促進(登下校時の通学路の見守り、勤務時間前の出迎え、放課後以降の補導等への対応)
- 勤務時間外における留守番電話等による対応

勤務時間外及び自宅持ち帰りによる業務時間数調査結果

平成29年3月
鳥取県教育委員会

※調査対象:全市町村立学校の校長、教頭等の管理職及び非常勤職員を除く教職員
※調査期間:平成28年9月1日～平成28年9月30日

1 勤務時間外における業務時間数別人数等状況

(勤務開始時間前から勤務開始時まで、勤務時間終了後から退勤時まで、週休日等業務時間の1ヶ月間の合計)

		45時間 以下	45時間を 超え 60時間まで	60時間を 超え 80時間まで	80時間を 超え 100時間まで	100時間 を超える	合計	平均時間	(参考) H18県調査 平均時間
小学校	教職員数	917人	572人	618人	114人	20人	2241人	49.94H	30.9H
	割合	40.9%	25.5%	27.6%	5.1%	0.9%			
中学校	教職員数	410人	264人	345人	187人	123人	1329人	59.95H	48.6H
	割合	30.8%	19.8%	26.0%	14.1%	9.3%			
合計	教職員数	1327人	836人	963人	301人	143人	3570人	53.67H	
	割合	37.2%	23.4%	27.0%	8.4%	4.0%			

※実績0の者は「45時間以下」欄に含まれる。

※「平均時間」は対象教職員の勤務時間外における業務時間数をすべて合計し、実績0の者を含めた対象人数で割ったもの。

(小数第3位を切り捨て、小数第2位まで記入)

※週休日等の業務(部活動等の指導等)も含む。ただし、週休日の振り替えや代休日を指定した場合は含まない。

※中学校には米子市立米子養護学校を含む(以下同じ)

※「(参考)H18県調査 平均時間」は、平成18年1月10日～2月9日の勤務状況調査結果。なお、当該調査では勤務時間前は含めていない。

2 自宅持ち帰りによる業務時間数別人数等状況(自宅持ち帰り業務時間数実績の1ヶ月間の合計)

		10時間 以下	10時間を 超え 30時間まで	30時間を 超え 50時間まで	50時間 を超える	合計	平均時間	(参考) H18県調査 平均時間
小学校	教職員数	1883人	280人	71人	7人	2241人	5.08H	15.7H
	割合	84.0%	12.5%	3.2%	0.3%			
中学校	教職員数	1242人	77人	10人	0人	1329人	2.40H	8.1H
	割合	93.4%	5.8%	0.8%	0.0%			
合計	教職員数	3125人	357人	81人	7人	3570人	4.08H	
	割合	87.5%	10.0%	2.3%	0.2%			

※実績0の者は「10時間以下」欄に含まれる。

※「平均時間」は対象教職員の自宅持ち帰りによる業務時間数をすべて合計し、実績0の者を含めた対象人数で割ったもの。

(小数第3位を切り捨て、小数第2位まで記入)

※週休日等の実績も記載。

※「(参考)H18県調査 平均時間」は、平成18年1月10日～2月9日の勤務状況調査結果。

3 勤務時間外における業務時間実績が多かった主な内容(学校として多かった内容を2つ選択)

		教材研究	テスト作成・採点	補習	日記・課題等点検	生徒指導・教育相談	学級業務	分掌業務	諸会議	部活動	その他	学校数
小学校	選択した学校数	21	0	0	6	3	118	110	0	0	0	129
	学校数に占める回答割合	16.3%	0.0%	0.0%	4.7%	2.3%	91.5%	85.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
中学校	選択した学校数	12	1	0	0	2	12	42	0	47	0	58
	学校数に占める回答割合	20.7%	1.7%	0.0%	0.0%	3.4%	20.7%	72.4%	0.0%	81.0%	0.0%	
合計	選択した学校数	33	1	0	6	5	130	152	0	47	0	187
	学校数に占める回答割合	17.6%	0.5%	0.0%	3.2%	2.7%	69.5%	81.3%	0.0%	25.1%	0.0%	

※週休日等の実績も含む。

4 自宅持ち帰り業務時間実績が多かった主な内容(学校として多かった内容を2つ選択)

		教材研究	テスト作成・採点	課題等点検	学級業務	分掌業務	その他	学校数
小学校	選択した学校数	82	11	11	96	48	2	129
	学校数に占める回答割合	63.6%	8.5%	8.5%	74.4%	37.2%	1.6%	
中学校	選択した学校数	36	13	3	14	24	0	58
	学校数に占める回答割合	62.1%	22.4%	5.2%	24.1%	41.4%	0.0%	
合計	選択した学校数	118	24	14	110	72	2	187
	学校数に占める回答割合	63.1%	12.8%	7.5%	58.8%	38.5%	1.1%	

※週休日等の実績も含む。

【調査結果より】

○1について

- ・勤務時間外業務時間数において80時間を超える者がいる学校の割合は、小学校34.1%、中学校82.8%。
- ・月平均時間が60時間を超える学校の割合は、小学校で17.8%、中学校で56.9%。
- ・「100時間を超える」者が存在する学校においては、「80時間を超え100時間まで」の者も存在。
- ・小学校、中学校ともに増加傾向とも見えるが、平成18年の調査は時期が異なったり勤務時間開始前の時間を含んでいないため単純比較できない。

○2について

- ・自宅持ち帰りの時間数は、中学校より小学校が多い。
- ・月平均時間が10時間を越える学校の割合は、小学校14.7%、中学校5.2%。
- ・小学校、中学校ともに減少傾向とも見えるが、平成18年の調査は時期が異なるため単純比較できない。

○3について

- ・勤務時間外業務時間数において80時間を超える者の割合が多い学校の主な内容としては、小学校「学級業務」「分掌業務」、中学校「部活動」「分掌業務」。
- ・中学校において、勤務時間外における業務内容として多くの学校が「部活動」を挙げている。

○4について

- ・職場における勤務時間外において「学級業務」及び「分掌業務」をこなしながら、自宅において「教材研究」を行っている者が一定数程度存在。

※すべての者が共通して適正な労働時間管理と総労働時間数の削減を行っていくことは必要であり、特に80時間超の者については、健康障がい防止の観点から医師による面接指導を実施するなどの対応が必要。また、職場での勤務時間外における業務時間数削減に伴って、自宅持ち帰り業務時間数増加とならないよう取り組むことも必要。

多忙解消のための具体的取組内容

(1) 「学校業務カイゼン活動推進検討会」による取組の推進

全校種の教職員の多忙解消策及び部活動における教職員の多忙解消策等を協議する検討会を平成28年度末に設置。

ア 検討会概要

○メンバー 外部有識者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング^{よしづみ}（株）善積主席研究員、公立鳥取環境大学今井副学長、ゆうわ総合法律事務所松本弁護士）、市町村教育委員会、市町村立小中学校、県立学校、県教育委員会（計9人程度）

○平成29年度第1回会議（6月1日開催）の概要

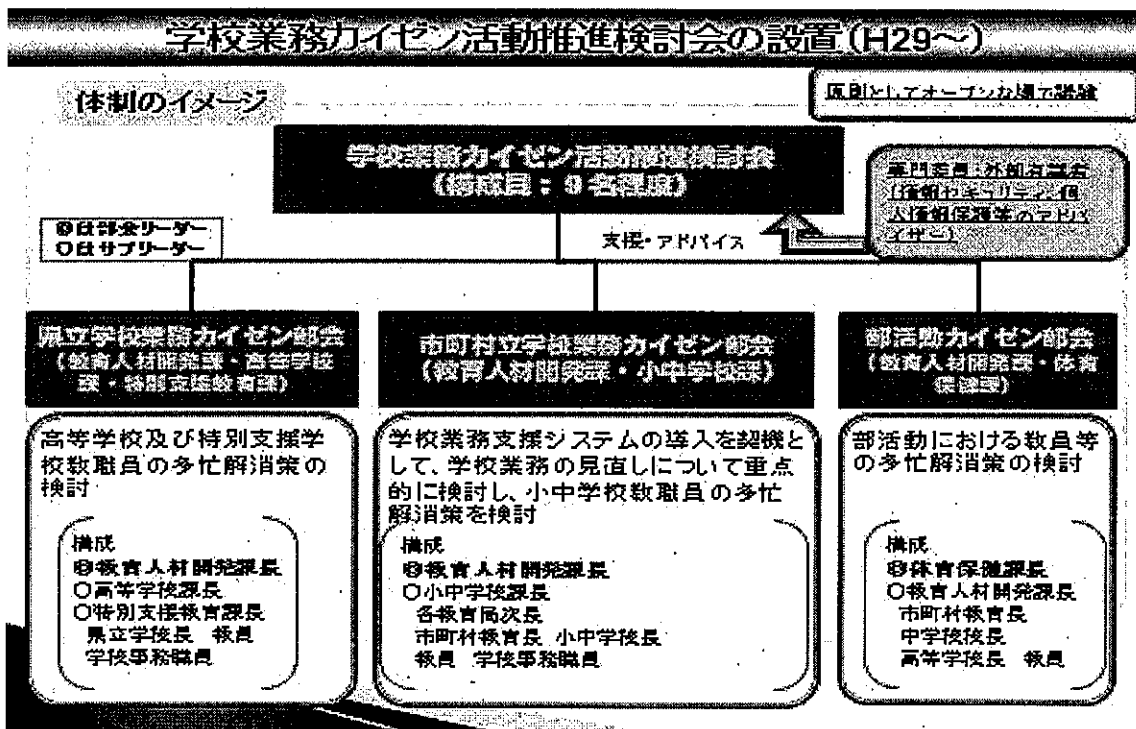
具体的な改善内容や管理職の意識改革について協議。

⇒各学校でマニュアルを作成するなどして、児童生徒の出欠等の資料管理の省力化に取り組むほか、部活動に休養日を設けることを各学校に求めていくこととした。

○平成29年度第2回会議（10月3日開催）の概要

学校業務改善に係る今後の具体的な取組内容等について以下のとおり協議。

- ・月80時間を超えて時間外業務を行う教職員の解消を当面の目標とすることを確認。
- ・教員の事務負担軽減のため、国事業の活用も見据えつつ、スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員等、人的措置の充実に向けた予算要求を行う旨確認。
- ・部活動休養日や一斉退庁日の取組推進、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定に向けた取組を行っていく旨確認。
- ・勤務時間の客観的な把握のため、市町村立学校におけるICカードの導入を進めていく旨確認。



イ 3部会における今後の具体的な取組（予定）内容

時期	部会	取組（予定）項目	取組（予定）内容
長期	部活動	・部活動外部指導者（〇B等学校協力者）の柔軟な活用	・校内活動の場合の顧問の立会い等の必要性の整理 ・地域指導者の協力依頼、人材確保
		・部活動指導員（非常勤職員）の配置拡充	・導入効果の検証、人材確保
	県立市町村	・スクール・サポート・スタッフ（非常勤職員）の配置	・国事業の活用を見据え、教員でなければできない業務を整理し、印刷、授業準備の補助等教員のサポートを実施（H30国概算要求ベースで3,600人：1/3補助）
	市町村	・学校業務支援システム導入の効果的な活用	・平成30年度の運用開始に向けた説明会等の開催等
中期	県立市町村	・教材の共有化	・各学校で作成している学習教材を教育センター等で集約して共有化を図る
	市町村	・鳥取市モデル校における取組の横展開	・現在国モデル事業を活用して鳥取市で実施しているモデル校指定方式による業務改善の取組を、他の市町村へも横展開していく。
短期	県立市町村	・保護者、地域の理解促進	・教職員の多忙さ及び勤務時間の適正化に向けた取組を文書で周知し、業務改善の取組に対する理解を得る。
	市町村	・事務局、各学校での取組の継続	・事務局実施の照会文書、会議・研修等の精選 ・全県立学校における学校ルールブック作成 ・一斉退庁日（週）等の取組徹底 ・取組事例の集約・共有化
短期	市町村	・市町村への支援、働き掛け	・鳥取市モデル校での取組支援（学校ルールブックの作成等） ・各市町村における月80時間以上勤務者への面談等実施状況の確認、指導

(2) 学校改善モデル校による業務改善実施と改善成果の他校への展開（平成26年度～）

①学校改善モデル校（県立倉吉西高校学校）による業務改善（平成26年度）

外部指導者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）善積主席研究員）の指導を受けながら、執務室の整理整頓、電子データの整理・共有、会議の精選、定時退勤日の設定等業務改善を行った。

課題	改善内容	効果
執務室が雑然としていて作業しにくい。物を探し回ることが多い。	執務室の整理整頓	物品・資料等の紛失予防、作業の効率化
過去に作成されたデータがどこにあるか分からない。	データの整理・共有	データを探す時間の削減、過去のデータの活用
勤務時間に対する意識が薄い。	定時退勤日の設定	時間意識と帰りやすい雰囲気醸成
会議ばかりに時間をとられる。	会議の精選	拘束時間の削減

②改善成果の他校への展開（平成27年度～）

学校改善モデル校を指導した外部指導者を学校カイゼン推進校（H27・H28：各12校）に派遣し、モデル校の事例をもとにした校内研修及び指導を行った。

⇒推進校の教職員の4人に1人が取組前より残業が減ったと回答

（H27：23%、H28：26%）

(3) 学校管理職等を対象としたセミナー開催（平成26年度～）

学校の職場環境改善を進めるため、外部講師を招き、学校管理職等を対象とした意識醸成のためのセミナーを開催（年1回）。平成30年度については、参加者数増加のため、教頭会等との同時開催を検討。

<平成29年度開催実績>

開催日：平成29年5月18日（木）

内容：講演「無理なく進める業務カイゼン」

講師 株式会社Kairós代表取締役社長 長友 隆司 氏

参加者：約20人

(4) 「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」の策定・各学校での取組

平成28年2月に県教育委員会が策定した、教職員の多忙解消に向けた具体的な取組を定めたアクションプランに基づき、各小中学校で業務改善に向けた取組を実施。

【アクションプランに掲げた業務改善】

- ・年休取得日数の目標設定
- ・教職員の帰宅を促す声かけ等の職場環境づくり
- ・会議や各種行事等の効率化・簡素化
- ・ICT活用 など



【各学校での取組例】

- ・ノー残業デーや早帰り日の設定。
- ・部活動休養日の設定。
- ・職員朝会の回数削減・廃止。
- ・職員会議の時間を1時間以内に設定し、事前に協議内容を精選する。

(5) 「学校現場における業務改善加速事業（国委託事業）」による鳥取市モデル校取組支援

鳥取市教育委員会への事業委託により、学校徴収金の公会計化の実施に向けた取組を行うとともに、鳥取市の小中学校をモデル校として、県立学校等における業務改善の取組の横展開を行い、業務効率化に向けた取組を実施中。

【平成29年度予算規模：7,056千円（国10/10）】

<県教育委員会実施内容>

○学校業務カイゼン活動推進検討会における取組の検証、成果の全県展開の検討

○鳥取市モデル校に対する支援

- ・外部指導者による校内研修の実施（現地点検、改善項目の指導）
- ・業務アシスタント及び非常勤講師（業務改善を担当する教員の負担軽減）の配置
- ・教職員に対して取組前後の意識調査を実施・分析
- ・モデル校の取組内容・成果等をまとめた報告書の作成

※鳥取市モデル校（2校）

鳥取市立桜ヶ丘中学校及び同校区内小学校（鳥取市立面影小学校）

<鳥取市教育委員会再委託内容>

○業務改善の具体的取組（執務室の整理整頓、電子データの共有フォルダの整理等）

- ・各学校に応じた改善内容の検討、実施
- ・勤務時間適正管理の徹底等実態把握の強化
- ・業務改善を学校評価の評価項目へ位置付ける

○学校徴収金（給食費、補助教材費）会計の平成30年4月からの公会計化に向けた取組

(6) 市町村教育委員会等が行う研修会への講師派遣（平成27年度～）

市町村教育委員会主催の学校業務カイゼン活動研修会に講師（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）善積主席研究員）を派遣。平成29年度においても同様に講師派遣を継続することとし、上記（5）により鳥取市で実施中のモデル校指定方式による業務改善の取組を各市町村教育委員会へ依頼し、横展開を図っているところ。

<平成28年度派遣実績：5件（参加者総数：267人）>

実施日	研修主体	受講者	参加者数
H28. 8. 1	日野町教育委員会	日野町小中学校教職員	35人
H28. 8. 25	鳥取市教育委員会	事務主幹	20人
H28. 11. 8	西伯郡小学校長会	西伯郡小学校長	12人
H28. 12. 9	中部教頭会	中部地区小中学校教頭	36人
H28. 12. 16	公立学校事務職員研究会	小中学校事務職員	164人

(7) 学校業務支援システムの導入

県内全市町村立学校に学校業務支援システムを一斉導入し、教職員の多忙解消を図る。
 （平成29年度システム構築、平成30年4月運用開始予定）

ア 想定するシステムの主な機能

教務処理機能	グループウェア機能（学校間の情報連携）
<ul style="list-style-type: none"> > 児童生徒の基本情報の管理(名簿作成) > 出欠や欠課の管理(出席簿) > 成績の管理や処理(成績処理、通知表作成) > 教育課程管理や指導要録作成などの教務処理(時間割・週案作成、時数管理) > 生活指導記録の管理 > 保健情報の管理(健康診断データ) 等 	<ul style="list-style-type: none"> > スケジュール機能 > 掲示板機能(連絡事項やお知らせ掲載) > 文書回覧(教委からの配布・回覧文書) > ファイル管理(書類を一括管理) 等

イ 想定するシステム導入効果（共同化の効果）

①児童生徒向け効果

- ・成績や出欠記録など様々な変化を、学校内の立場の違う複数の教職員で共有（生徒指導の充実等）
- ・机上事務の効率化により、子どもと向き合う時間が増大（生徒指導の充実等）

②教職員向け効果

- ・システム化（自動化）による机上事務の効率化（教職員の多忙感解消）
- ・人事異動時のスムーズな業務遂行の実現

③共同化のメリット享受

- ・中学進学時や転校時における学校間のシームレスな生徒情報の連携（成績・生活記録情報等）
- ・タイムラグのない校内及び他校と情報伝達・共有の実現（情報伝達のスピード化）
- ・共同調達による大幅なコスト削減の実現（5年間総額で数億円規模）

【既に学校業務支援システムを導入している県立高校での効果】

※平成21年～平成27年に導入

- ・生徒の出欠・成績処理、指導要録・調査書作成、成績証明書発行等に要する作業時間が短縮した。
 - ・統一されたシステムのため、教職員が異動してもシステム操作の習熟の手間がなくなった。
 - ・発注契約事務において、各学校での仕様作成が省略され、教職員の負担軽減になった。
- ⇒システムの基本的な機能は、県・市町村共通であり、市町村立学校においても同様の効果が期待される。

ウ 導入スケジュール

平成29年8月頃	: 調達公告	} 予定
10月頃	: 業者決定（システム構築開始）	
平成30年1月～	: テスト環境	
4月～	: 本格稼働（システム契約期間：5年間）	

(8) 市町村立学校における客観的な勤務時間管理の推進

- 県立学校においては、勤務時間の適正管理のために、平成24年度から26年度にかけてICカード（勤務時間管理サポートシステム）を導入し、出勤時刻と退勤時刻が自動的に勤務簿データベースに記録されることで、勤務時間を把握。
- 市町村立学校に対しては、平成19年度に勤務時間管理のためのソフト（教職員勤務動向記録表）を市町村教育委員会を通じて小中学校へ提示し、勤務時間の管理を依頼している。
- 当面は新給与システムへの対応として、簡便な方法による勤務記録方法について市町村教育委員会に提案・協議しているところであるが、今後、市町村立学校においても、客観的な勤務実態の把握を行うため、共同調達によるなど、なるべく安価な方法によるICカード等の導入に向けて検討中。

(9) 部活動指導員の配置

学校教育法施行規則の一部改正を受けて、平成29年度から部活動指導員による部活動の単独指導及び大会引率が可能になったことから、教員に代わって部活動の指導をする部活動指導員（非常勤職員）を配置しているところ。

現時点では高等学校の専門的免許が必要な運動部にモデル的に配置し、その効果を検証している。人材確保等の課題もあるものの、平成30年度は、中学校については文部科学省が新規要求中の国庫補助事業（部活動指導員配置促進事業：補助率1/3）の活用も見越し、配置を促すとともに、高校については今年度のモデル的配置の効果を検証し、増員を検討する。

ア 平成29年度予算措置状況

非常勤職員6名分 3,929千円（県10/10）

イ 募集状況

人数：ボート4人、ヨット2人 ※有資格で専門性が必要な種目を募集

職務内容：部活動の単独指導、県内の練習試合・大会への単独引率

時間報酬：1,360円

ウ 応募・採用状況

ボート3人

(10) 部活動休養日の設定

「子どものスポーツ活動ガイドライン」で休養日の目安を示し、教職員及び生徒の心身の健康の維持と生徒の学習時間・余暇時間の確保に努めてきたが、それをもとに教職員の負担軽減のため部活動休養日を設定する。

現時点では、平成30年度から、中学校では、平日1日及び土日のうちいずれかを休養日とする予定。高等学校では、土日のうちいずれかの曜日を1日休養日とする。

<今後の主な取組>

- ・市町村教育委員会、中学校体育連盟、高等学校体育連盟等各競技団体に対し、教員の勤務の現状と今後の県の取組について説明。
- ・部活動のあり方や効果的な指導法についての研修会を開催。
- ・先進的な取組を行っている他県の教育委員会及び学校を訪問し、学校カイゼン活動の具体策等の聞き取りを実施。
- ・各校長会、県PTA連合会等へ説明
- ・県・市町村教育行政連絡協議会において、市町村教育委員会教育長に部活動休養日の設定及び部活動指導員（概算要求）説明

中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」（平成29年8月29日）

「学校における働き方改革に係る緊急提言」について

- 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことが必要不可欠。
- 一方、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。

⇒「今できることは直ちに行う」ことを全ての教育関係者に呼びかけるとともに、国においても早急に支援を求めるため「緊急提言」がまとめられた。

緊急提言のポイント

1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

- ① 適切な手段での教職員の勤務時間を把握すること。ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、システムの構築に努めること。
- ② 勤務時間外の間合わせ対応のための留守番電話等の整備、部活動休養日等の部活動の適切な運営、学校閉庁日の設定等を講じること。保護者や地域住民等の理解を得るための取組を進めること。
- ③ 管理職の役割分担を明確にするとともに、マネジメント研修を充実すること。

2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

- ① 教育委員会において、所管する学校に対する業務改善方針・計画を策定すること。
- ② 統合型校務支援システムの導入促進により業務の効率化などを図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を進めること。
- ③ 学校に対する依頼・指示等を整理・把握し、精選及び合理化・適正化を進めること。
- ④ 給食費の公会計化を進めるとともに、学校徴収金に係る業務について、教員の業務としないよう努めること。
- ⑤ 事務職員の活用による事務機能の強化、業務改善の取組を推進に努めること。

3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

以下に掲げる支援策を早急に講じられるよう、平成30年度予算において取り組むべき。

- ① 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進
 - ・学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣 等
- ② 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進等
 - ・教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置促進
 - ・部活動指導員の配置促進及び部活動の運営に係る指針の作成
 - ・スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築 等
- ③ 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
 - ・小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員の充実 等

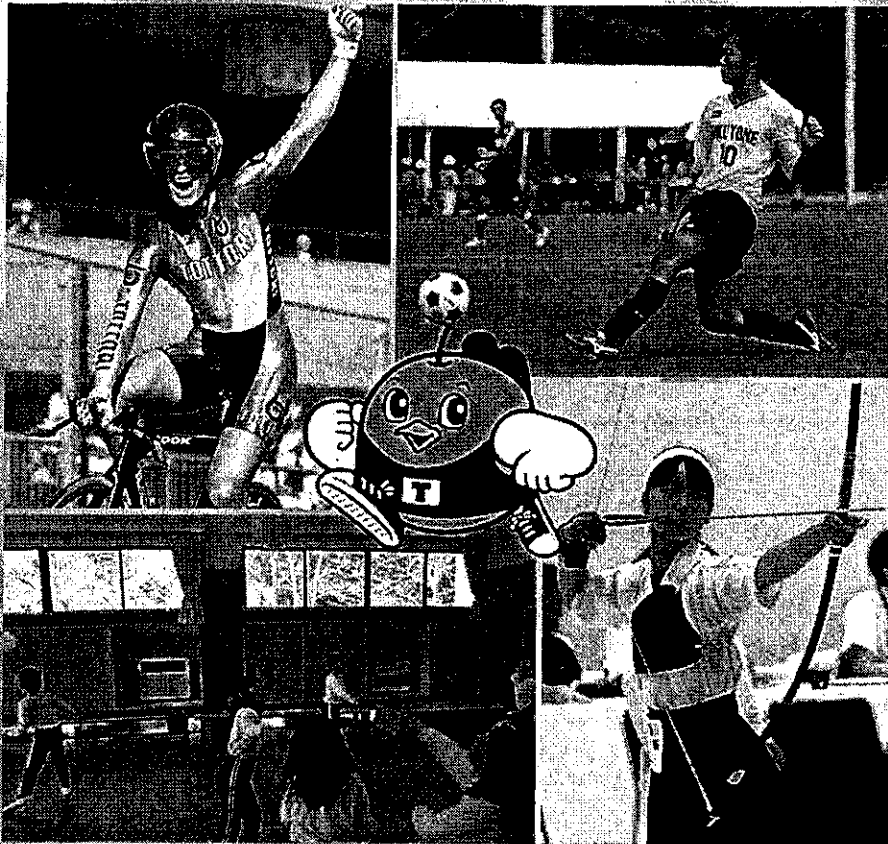
(参考)

平成29年9月22日開催の「学校における働き方改革特別部会(第4回)」(中央教育審議会)において、以下の5業務については「学校以外か教員以外が担うべきだ」として、その対応策に関する議論が行われたところである。

項目	対応策概要(役割分担の観点)
登下校時の通学路の見守り	治安確保の一般的責務は地方公共団体にある。学校としては、保護者・地域住民・警察との連携を図ることが求められているが、市町村教委による連携体制の構築により負担軽減が可能ではないか。
放課後以降のパトロール、補導時の対応	パトロールについては必要性を精査の上で、警察との連携・地域ボランティアの活用による対応。補導等への対応は、一義的に保護者が担う。
給食費など学校徴収金の徴収・管理	自治体の業務として整理すべき。
教育以外に関する調査への回答	教育課程・生徒指導以外のものについては事務職員等が中心になって対応。
地域ボランティアとの連絡調整	地域学校協働活動推進員(社会教育法に基づき市町村教育委員会が委嘱)等を行うことで、学校以外が担うべき業務として整理。

子どものスポーツ活動 ガイドライン

スポーツに取り組む子どもたちと共に



スポーツ指導者

10の心得

スポーツ活動に関わる
すべての人たちへ

- 1 常にスポーツを通じた人格形成に心がけよう
- 2 子どもたち自らが夢や目標をもてるようにしよう
- 3 楽しむことと真剣にやることの両方が重要であることを説明しよう
- 4 活動方針等を子どもたちと共有し、子どもを中心とした計画的な運営をしよう
- 5 自ら良いお手本であれ ～フェアプレイ宣言をしていますか～
- 6 常に子どもたちとコミュニケーションをとろう
- 7 指導力の向上に努めよう
- 8 スポーツ界から体罰等不適切な指導を追放しよう
- 9 フェアプレイについて子どもたちに話そう
- 10 子どもたちの心身の健康管理に留意しよう

子どもの スポーツ活動 ガイドライン について

子どもたちは、様々な場面でスポーツを楽しんでいます。子どもたちがスポーツを楽しむことは、心身の健全な発達を促し、特に自己責任、克己心やフェアプレイの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育むなど、子どもたちの人格の形成に大きな影響を及ぼしています。

本ガイドラインは、市町村、学校、競技団体、スポーツ少年団、スポーツクラブ等において、子どもたちのスポーツ活動に携わるすべての指導者、保護者等の関係者が、本ガイドラインの内容を踏まえ、スポーツ活動での具体的な指導の在り方、その方法について現在の活動を見直していただくためのものです。

一人ひとりの指導者が「スポーツ指導者10の心得」を実行するとともに、定期的に自らの指導、運営についてセルフチェックを行っていただくことを期待しています。そして、必要な見直し、創意工夫、改善及び研究を進め、より適切で効果的な指導を行うことにより、子どもたちのスポーツ活動が一層充実し、子どもたちが人間性豊かに成長することを期待します。

スポーツの意義

1 スポーツの意義・役割

私たちはスポーツに親しむことによって、心と体の両面にわたり健康の保持増進に大きな効果を得ています。

また、スポーツは人間の可能性を極限まで追求する営みという意義もあり、競技スポーツに打ち込む選手の姿は、人々のスポーツへの関心を高め、多くの人に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献するものです。

2 子どもにとってのスポーツの意義及び運動部活動の効果・役割

子どもたちにとってのスポーツ活動は、体力を向上させるとともに豊かな人間性を育む基礎となり、青少年の健全育成にはなくてはならないものです。

中学校、高等学校の部活動は、学校教育が目指す「生きる力」の育成や豊かな学校生活を実現させるために大きな役割を果たしています。

3 地域や各競技団体との連携・協働

スポーツ活動に取り組む子どもたちは、様々なニーズをもっています。県、市町村、学校及び各スポーツ団体は、子どもたちのニーズを把握し、子どもたちが意欲的に取り組むよう、活動の内容や形態、季節によって練習内容をかえるなど工夫することが大切です。

また、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等との連携をとおして、スポーツイベントには、子どもたちの参加を促す内容を盛り込んだり、地域の特色を生かした活動を工夫したりするなど、連携・協働した取組が望まれます。

スポーツがもたらす意義や効果

- スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフに親しむ資質や能力が身につく
- 体力の向上及び健康の増進
- 自主性、協調性、責任感、連帯感等が身につく
- 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす



子どものスポーツ活動の運営の在り方に関すること

活動を行う組織全体で活動の目標や指導の方針を共有し、子どもを中心とした計画的な運営を進めましょう。

1 組織全体として運営の在り方を考え、指導の目標、方針を共有しましょう

スポーツ活動の運営や指導の目標、方針を指導に関わるスタッフ等で検討しましょう。活動の目標や方針、計画等については積極的に保護者や子どもたちに説明しましょう。

2 適切な指導体制を整えましょう

複数の指導者による体制を整え、運営や指導方針、活動計画、具体的な指導の内容や方法等を共有して指導にあたりましょう。運動部活動においては、協力が得られる外部指導者にも学校目標や学校の指導方針等の理解を求めましょう。

3 子どもたちの実態を踏まえ、目標や内容を明確にした活動計画をつくりましょう

指導者は、対象となる子どもたちの状況やニーズを考慮して、適切な目標や方針を設定しましょう。学校での教育活動を第一に考え、見通しを持った活動となるようにしましょう。練習計画に適切な休養日を設定し、子どもたちの心身の疲労回復を図りましょう。



<子どものスポーツ活動に係る練習日や休養日、練習時間の目安>

	小学生のスポーツ活動	中学生のスポーツ活動	高校生のスポーツ活動
	多くても週の練習は3日程度とする	週2日程度の休養日を設ける	少なくとも週1日程度の休養日を設ける
活動時間	平日 2時間を超えない程度 休日 3時間を超えない程度	平日 長くても2～3時間程度 休日 長くても3～4時間程度	
留意事項	・原則として土曜日か日曜日のいずれかは休養日とする ・学年間の発育の差に留意する	・原則として休養日の1日は土曜日か日曜日のいずれかに当てることが望ましい ・土日に活動する必要がある場合は他の曜日で休養日を確保する	

子どものスポーツ活動の指導に関すること

指導者には、子どもたちのスポーツ活動への意欲を高める指導力が必要です。指導者自らが適切な指導方法やコミュニケーション能力等の指導力の向上に努めるとともに、体罰等に頼らない指導を行いましょう。

1 効果的な指導に向けて、適切な指導方法やコミュニケーションの充実等により、子どもたちの自主的・自発的活動を促し、スポーツ活動への意欲を高めましょう

子どもたちが練習方法の科学的根拠や目的、練習内容を理解して練習に取り組めるようにしましょう。
子どもたちが意欲を持って取り組むことができる雰囲気づくりや心理面での指導を工夫しましょう。
活動を通して協調性や責任感、お互いを認め合う態度を育てましょう。

2 身体を動かすことが大好きな幼児、運動やスポーツが大好きな児童を育てましょう

幼児期の特性を考慮し、様々な運動遊びを体験させましょう。
運動の楽しさを体験し、子どもたちの運動意欲が高まる工夫をしましょう。
児童のスポーツにおいては、様々な種目を幅広く体験させるよう心がけましょう。



3 運動部活動の内容や注意事項について、生徒に対して説明し、理解を図りましょう

運動部活動中は、顧問は生徒の活動に立ち会い、直接指導することが原則です。対応できない場合は、活動内容や注意事項を的確に指示したり励まし声をかけたり、あらかじめ約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動させることが大切です。他の部の顧問と連携を図り、また、部活動日誌を活用するなど日頃から生徒たちの活動内容を把握できる工夫をしましょう。

4 望ましいスポーツ指導者を目指し、年1回は研修会に参加しましょう

「望ましいスポーツ指導者」とは、「子どもたちの良い手本」となる指導者です。スポーツにはフェアな行動と精神が求められます。自分の姿が子どもたちにどのように写っているのかを常に考え、振り返り、指導者として望ましい態度で指導にあたりましょう。

研修会等に積極的に参加して、多様な指導方法等を習得することが望まれます。自分自身のこれまでの実践、経験に頼るだけでなく、新しく得た科学的根拠のある知識や指導技術を適切に活用して指導しましょう。

5 体罰等に頼らない指導をしましょう

スポーツ活動では、指導と称して殴る、蹴ること等はもちろん、懲戒としての体罰が禁止されていることは言うまでもありません。体罰等による指導は、スポーツのもたらす教育的効果と相反する負の効果しかもたらさないことを認識することが必要です。体罰等を許さない体制の整備を進めましょう。

スポーツ活動における事故防止や安全の確保について

子どもたちの健康管理や活動場所の安全確認に努め、スポーツ活動時の事故を予防しましょう。

1 子どもたちの体調等を把握するとともに、活動場所の安全を確保しましょう

子どもたち一人ひとりの体調を把握し、無理のない練習内容を計画し、疲労の蓄積による事故の防止に努めましょう。

スポーツ活動を行う上での施設・設備・備品・用具等の使用については定期的に安全点検を行いましょう。

AED等緊急時に必要な設備の設置場所を確認するとともに、操作方法を習得するなど、緊急時の対応にも備えましょう。



2 スポーツによるけがや熱中症等を防止しましょう

科学的根拠に基づいた指導の内容や方法を活用するとともに、参加する大会や練習試合を精選して疲労の蓄積を防ぐなどスポーツ外傷やスポーツ障害を予防しましょう。また、適切な水分・塩分補給や休息時間を確保して、熱中症を予防しましょう。

スポーツ指導者のセルフチェック



○次のチェック項目を月1回など定期的に確認して、指導計画や方法等の改善に活用しましょう。

チェック項目	判断
子どもたちを中心とした方針、目標、指導計画が作成してあります。	
1 スポーツを通じた人格形成を意識した活動方針や目標が明文化してあります。	
指導計画には、子どもたちが目標を持って活動できる工夫があります。	
具体的な活動計画表を作成しています。	
チームや団体の活動目標と指導方針等を共有しています。	
2 活動目標と指導方針等を指導スタッフと共有しています。	
活動目標と指導方針等を子どもたちと共有しています。	
活動目標と指導方針等を保護者と共有しています。	
適切な指導体制で活動をしています。	
3 複数のスタッフでチームや団体の運営をしています。	
複数のスタッフで子どもたちの指導をしています。	
(学校)他の活動の顧問等とも連携して、活動を支援しています。	
子どもたちの心身の健康状態の把握に努めています。	
4 活動前に健康チェックや観察をしています。	
子どもたちの日ごころの様子を情報収集しています。	
適切な活動量で活動しています。(小)小学生 (中)中学生 (高)高校生 (共)共通	
5 (小)練習日数は多くても週3日程度です。	
(小)平日2時間、休日3時間を超えない活動時間です。	
(中)週2日程度の休養日を設定しています。	
(中)長くても平日3時間、休日4時間程度の活動時間です。	
(高)少なくとも週1日程度の休養日を設定しています。	
(高)長くても平日3時間、休日4時間程度の活動時間です。	
(共)指導者も休養日にはリフレッシュしています。	
子どもたちに練習や試合時の作戦について説明しています。	
6 「どうしてこの練習を行うのか」など目的を子どもたちに説明しています。	
練習方法の科学的根拠を子どもたちに説明しています。	
試合時の作戦について子どもたちと話し合いをしています。	
勝利至上主義のスポーツ活動は行いません。	
7 試合での勝利のみを目指した取組はしていません。	
できそうにない過重な負担となる練習や活動をしていません。	
子どもたちの自主的・自発的活動になるよう促しています。	
8 自発的活動について説明し、活動が見られたときは褒めて認めます。	
子どもたちに練習方法等について意見を聞いています。	
厳しい指導の後には、何が悪かったのかを伝え、子どもたちが理解できるようにしています。	

チェック項目	判断
子どもたちとの信頼関係を築くことを心がけています。	
9 子どもたちに活動中や前後に積極的に声かけをしています。	
子どもたちとの話し合いの機会を設けています。	
運動やスポーツが好きな子どもの育成を心がけています。	
10 スポーツの楽しさや面白さを味わえるよう練習を工夫しています。	
子どもたち自らが考えてプレーすることを大切にして指導しています。	
体罰等許されない指導の根絶に努めています。	
11 体罰等許されない指導は絶対にしません。	
スポーツ活動の様子をオープンにして排他的な環境をつくらないようにしています。	
子ども同士の関係を把握し、コミュニケーションを図るよう工夫しています。	
体罰等許されない指導に関する研修会に参加しています。	
積極的に研修会等に参加して、自己研鑽に努めています。	
12 スポーツ指導者研修会に年1回以上参加しています。	
他競技の指導者と積極的に情報交換を行い、競技横断的な知識・技能の習得を心がけています。	
スポーツ指導者の資格の取得を目指しています。(既に取得)	
指導者として望ましい態度について考え、フェアプレイを実践しています。	
13 フェアプレイ宣言を実践しています。	
日ごころから適切な身なりやあいさつ、言葉使い等に気を付けています。	
普段からスポーツマンシップという言葉を口にしています。	
スポーツ活動中の事故防止や安全の確保に努めています。	
14 練習前に、施設・用具等の安全点検をしています。	
活動場所でのAED設置場所を知っており、操作方法を習得しています。	
事故発生時の連絡通報体制が確立しています。	
スポーツによるけがや熱中症の予防を心がけています。	
15 研修会等で得たスポーツ医・科学の知識を指導において活用しています。	
けがをしている子どもには適切な休養をとらせます。	
活動中にも水分等の補給の時間を設けています。	

お問い合わせ 鳥取県教育委員会事務局 体育保健課
TEL.0857-26-7926 FAX.0857-26-7542

高大接続改革の概要及び対応について

平成29年10月13日
高等学校課

○文部科学省では、高大接続改革（高校教育、大学教育及び大学入学者選抜）に関する具体的な検討が進められており、本県でも国の動向を注視しつつ、対応を進めているところ。

1 「高大接続改革の実施方針等の策定について」概要（平成29年7月13日付け文部科学省公表資料）

(1) 大学入学共通テスト

大学入試センター試験に代わるものであり、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力を把握することを目的とするもの。

【主な内容】

- マーク式問題（英語を除く）に加え、国語と数学で記述式問題を実施
- 英語における民間資格・検定試験の活用
 - ・一般の資格・検定試験のうち、必要な水準及び要件を満たしているものを大学入試センターが認定し、その試験結果・段階別成績を大学に提供する。
 - ・試験は、高校3年の4月～12月の間の2回まで受験できる。

<資格・検定試験の例>

- ・英検（日本英語検定協会） ・GTEC（ベネッセコーポレーション）
- ・TOEFL（ETS日本事務局）
- ・TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会） 等

- ・制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは共通テストも実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、または双方を選択利用することが可能とする。

【今後のスケジュール】

平成29年度	H29.11 試行調査（プレテスト）の実施（延べ190,600人） H30.2 英語及び受験上の配慮の在り方に関して検証実施
平成30年度	試行調査（プレテスト）の実施
平成31年度	「実施大綱」の策定・公表 確認のための試行調査（プレテスト）の実施
平成32年度～	実施（H33年度大学入試から） ※現在の中学3年生から受験

【今後の課題】

「英語民間資格・検定試験の活用に係る公平性の担保」

- ・高校3年生時での活用を見据え、高校1・2年生段階から、英語資格・検定試験の受験回数が増えることに伴い、保護者の経済的負担が増加する
 - ・本県で受検会場が設定されていない試験もあり、受検機会の上で、地域間格差が生じる
 - ・特色や難易度が異なる資格・検定試験を用いること、英語のみ段階別評価を導入することとなるが、公平な評価となるか懸念される
- 上記項目については、6月に文部科学省へ要望したところ
- 保護者の経済的負担に対しては、例えば、現在学校単位で受検していないスピーキング能力を測る外部資格・検定試験に対する受検料を県として助成する等県としても対応を検討したい。

(2) 高校生のための学びの基礎診断

「基礎学力の確実な習得」「高校生の学習意欲の喚起」を図るため、高校における学習成果を測

定するツールの1つとして活用できるよう、国が一定の要件を示し、それに即して民間の試験等を認定する仕組みを創設。

【今後のスケジュール】

平成29年度	プレテストの実施
平成30年度	「実施大綱」の策定・公表
平成31年度～	試行実施
平成35年度～	正式実施

(3) 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直し(予告)

- 各大学の入学者選抜でも「学力3要素」を多面的・総合的に評価
 AO入試・推薦入試
 → 大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」も適切に評価
 一般入試
 → 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用
- 調査書や提出書類(推薦書、志願者本人の記載資料)等の改善

2 これまでの取組状況

(1) 組織的な検討体制の整備(「21世紀型学力検討委員会」の開催等)【平成28年度～】

広く学校現場の理解を進めながら、高大接続改革への対応を推進するため、県内高校管理職、教員等で構成する組織を設置。

組織名称	概要	設置時期	構成員
21世紀型学力検討委員会	高大接続改革に向けた全体総括	平成28年6月	県内高校校長7名
アクティブ・ラーニング研究WG	「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善方策の協議・検討	平成29年2月	県内教員等12名
学力向上WG	大学教育を受けるために必要な学力の定着と向上策の検討	平成29年10月	県内教員等11名
基礎学力向上WG	基礎学力の確実な習得に向けたPDCAサイクルの構築と具体的な取組について検討	平成29年10月	県内教員等10名

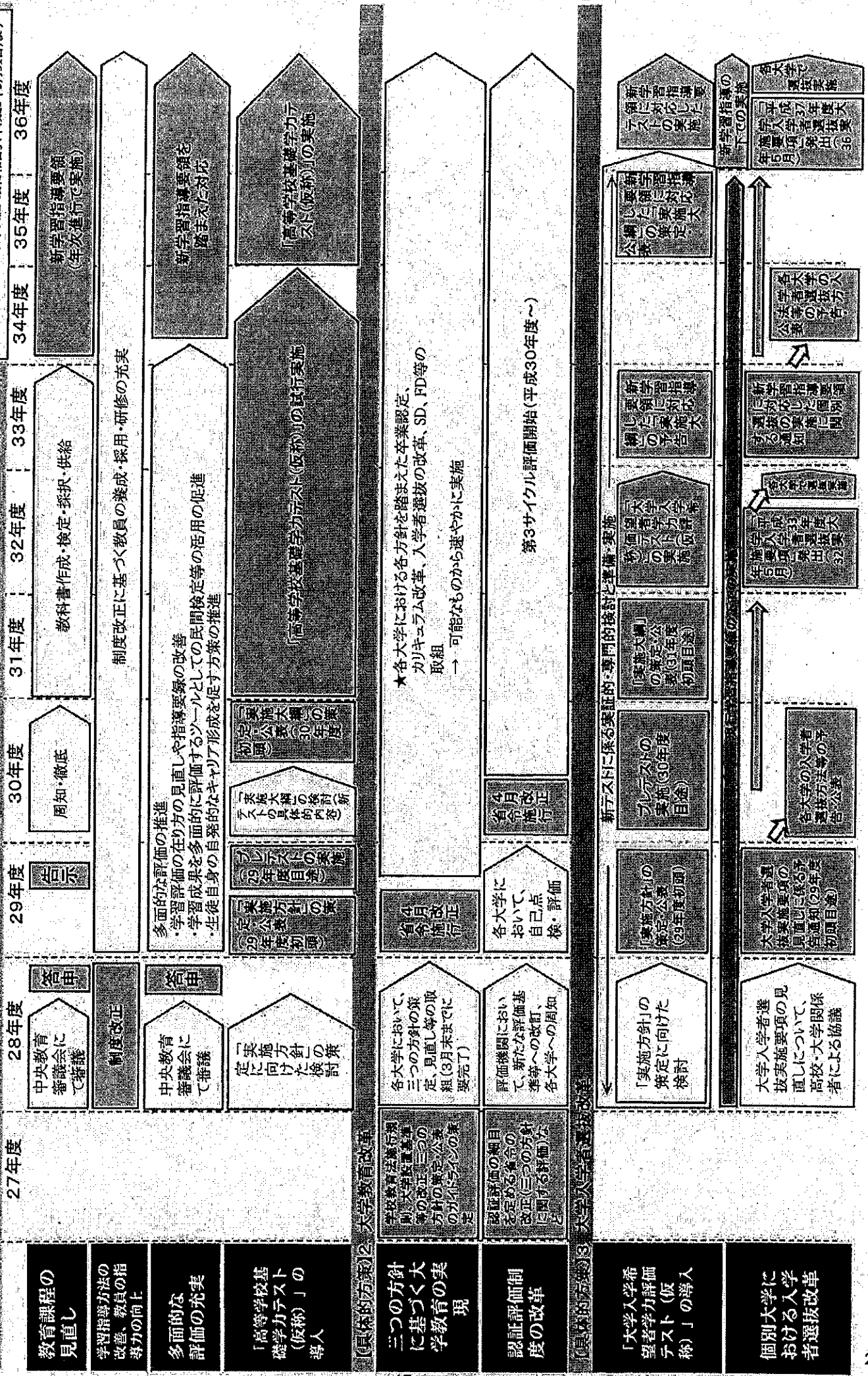
(2) 授業改革推進に向けた取組【平成24年度～】

<主な取組>

取組	概要
COREFへの教員派遣	協調学習(知識構成型ジグソー法含む)の研究者が所属する東京大学大学発教育支援コンソーシアム推進機構(COREF)に、将来県教育の中核となる中堅・若手教員を派遣。
21世紀型能力を育むための講師派遣事業	全校を対象として、アクティブ・ラーニング型授業の推進やICT活用など各校が設定したテーマに応じ、外部講師の指導助言を受ける。
学習科学セミナー	「知識構成型ジグソー法(東京大学COREFが推進している授業設計・実践研究の方法)」による授業設計の方法をワークショップ形式等で学習。
学びの文化祭	先進的な取組を進めている高等学校の研究成果の普及を図るため、県内外の教育関係者に広く参加を呼びかけ、授業公開や分科会・シンポジウム等を実施。今年度は、鳥取東高校11/16、米子高校10/25。

高大接続システム改革のスケジュール

高大接続システム改革会議「最終報告」(平成28年3月31日)より



★各大学における各方針を踏まえた卒業認定、カリキュラム改革、入学者選抜の改革、SD、FD等の取組
→可能なものから速やかに実施

第3サイクル評価開始(平成30年度～)

新システムに係る実証的・専門的検討と準備・実施

県立美術館の検討状況について

平成29年10月13日
博 物 館

1 鳥取県立美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の設置

(1) 鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会委員

氏名	役職等	分野
林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	全般
水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、県立博物館美術品収集評価委員	美術
加藤 哲英	鳥取県美術家協会会長	文化活動
池本 喜己	写真家	文化活動
五島 朋子	鳥取大学地域学部教授（附属芸術文化センター）	文化活動
稲庭 彩和子	東京都美術館アート・コミュニケーション係長 学芸員	教育普及
塚田 美紀	世田谷美術館学芸部企画担当主査 学芸員	教育普及
高増 佳子	米子工業高等専門学校、准教授	建築関係
吉村 寿博	吉村寿博建築設計事務所代表	建築関係

(2) 第1回鳥取県立美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

①日時 平成29年8月4日（金）午後1時から午後4時まで

・午後1時～ 県立美術館建設予定地視察

・午後2時～ 第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

②場所 エキバル倉吉 多目的ホール

③主な意見

《事業活動等》

- ・美術ラーニングセンターの役割を有する既存の美術館はないため、新美術館の特色として挙げてよいと思う。
- ・福祉・コミュニケーションを含めるのは面白い視点。倉吉市は人口に対する病院比率が大きいので、福祉が充実している県の特徴を活かした切り口を含められるとよい。
- ・県内の小学校3（4）年生を1回連れてくるというのは少ないと感じる。県の中央部に作るのだから、小学生・中学生は1年に1回来館するような試みにすべき。
- ・障がい者の作品を公募・展覧するのなどの取り組みを通して、美術・美術館への関心が増えるのではないか。

《賑わいづくり》

- ・巨額の投資をする以上、公的施設としては賑わいが求められると思っている。美術館には多様な役割があるが、どのように賑わいの拠点とすべきかを建物・活動の検討の中で考えてもらいたい。
- ・展示の鑑賞有無にかかわらず地元住民が来館するような使い方ができるようなオープンさが必要。県民に愛されることが肝要であり、「時間があるから県美に行こう」と思われるようにすべき。
- ・自分自身が美術館に来てもらいたいという対象とされている（「ウェルカム」されている）仕組みを作り、来館者自身が美術館と関わると感じるということが重要である。

《美術館の建物》

- ・県内外・国内外から建築を見に来館してもらえるようになればいいと思う。

《整備手法》

- ・設計段階で十分検討ができる形のものとするべき。一般的なPFI手法では月並みな設計しかできないと感じている。

(3) 今後の進め方

時期	教育委員会等	基本計画策定アドバイザー委員会等
7月頃～	○基本計画策定のための課題整理 ・特徴ある美術館（エッジをきかせた）としての在り方 ・倉吉未来中心等との連携方策 ・県内美術館とのネットワーク 等	○第1回委員会（8月4日） ・基本構想を起点とした基本計画策定のための課題に対するアドバイス
	○建設地の基礎調査 ○美術館の導入機能、施設計画、事業計画、事業費の素案等の検討 ○PFI手法の検討（事業方式、形態、期間、業務範囲、リスク分担）	○県内文化・観光団体等との意見交換会
11月頃	○民間事業者への参入意向調査（1回目） →事業化に向けた課題整理 →参画意向の把握	○第2回委員会 ・美術館の導入機能、施設計画、事業計画へのアドバイス
30年1月	○基本計画（案）の検討 ○民間事業者への参入意向調査（2回目）	○県民フォーラムの開催 ○第3回委員会（状況により数次開催） ・基本計画（案）へのアドバイス
30年3月頃	○基本計画策定	
	○PFI手法導入可能性の評価 ・従来手法とPFI手法との定量比較評価（VFM評価） ・定性的評価	
	・民間事業者サウンディング結果の精査 ・PFI手法による事業実施に向けた総合的評価	
	○県有施設・資産有効活用戦略会議 ⇒PFI手法導入可否決定	
(以下、PFI手法で実施することとなった場合の想定)		
30年6月	○6月議会にPFI事業者選定アドバイザー業務委託経費を提案	
	○PFI事業者選定準備開始	
31年6月	PFI事業者選定	

2 平成29年度第2回鳥取県立博物館協議会

- (1) 日時 平成29年8月28日(月)午後1時30分から午後4時まで
(2) 場所 鳥取県立博物館会議室
(3) 議題等 鳥取県立博物館改修基本構想などについて

《博物館に残すべき美術館機能（県教委案）》

- ① 博物館の企画展示室2室（1030㎡）を引続き残し、相当規模の美術系展覧会の開催等に対応できる機能とする。（自然系・歴史民俗系の展覧会にも十分対応できるもの）
- ② 博物館企画展示室で継続的に藩絵師作品及びゆかりの民芸作品の展覧会を開催する。
- ③ 上記対応のため、一部の藩絵師作品・ゆかりの民芸作品を博物館で所蔵する（最低限の美術収蔵機能を存置）。
- ④ 歴史民俗分野の本県歴史を紹介する常設展示において藩絵師作品（池田藩の歴史を物語るもの）・ゆかりの民芸作品を歴史・民俗展示として混合展示を行う。

《主な意見》

- ・鳥取市が美術館を設けるとの報道を見たが、鳥取市が美術館を作ってもこの改修計画は活かすのか。収蔵スペースは変わらないか。
 - 博物館の改修は美術機能が出て行った後になるが、現時点で考えられることをもとに改修計画を作成する。実際の改修では、その時点での状況を踏まえた見直しは必要である。藩絵師等の収蔵に必要なスペースは最大でも収蔵室一部屋程度と考えている。大切な作品を次世代に適切に伝えるためには、原則として、より管理レベルの高い美術館での保存が適切である。
- ・歴史・民俗常設展示室で展示できてないものがある。そこに異質な美術を入れることに違和感がある。鑑賞の作法も違うと思う。
 - 人文の常設展の中に、現在でも美術・民芸作品の展示も行っており、その充実を図る。鳥取藩の歴史を語るにあたり、適当な藩絵師の絵を飾る。美術が出ることで、企画展での展示室利用を行える期間が長くなるので、その充実も併せて行っていく。
- ・同じ展示では飽きるの、作品は倉吉に置いて、一括して企画展時に持ってきてほしい。必要最小限の収蔵では企画展では足りない。博物館で企画展示するのに博物館に収蔵してある必要はなく、一括した管理の方が適切ではないか。
 - いずれにしても県が所蔵するのであり、運営上の工夫で考えていくが、一定の保存場所は確保しておきたいとの考えである。日本画は繊細で頻繁の移送に抵抗があるものもある。どのような工夫ができるかは運営の中で考えていきたい。
- ・学芸員の配置はどう考えているのか。作品が残るのなら学芸員の配置も考えるべきと思う。
 - 学芸員の配置については、これから考えていきたい。
- ・多目的スペースの計画で100人以上は入れるのはありがたい。小規模校は学校全体で、大規模校なら学年ごとに利用できる。遠足等で鳥取城周辺エリアを目的として考えやすくなるので良いことである。
 - 今の講堂は、バリアフリーの問題で使いにくい点がある。フラットなスペースでワークショップも開催できるように考えている。

(4) 今後の進め方

今回提示した案には、概ね理解をいただいたことを踏まえて、この案を前提に、運営費や運営方法、整備手法等について検討し、次回協議会で意見をいただく。

《参考：附帯意見の内容》

1	美術館建設候補地となっていた関係市町に対して、建設地決定の経緯について十分な説明責任を果たし、理解を得るよう努めること。
2	美術館の建設に当たっては、過度な施設整備を控え建設費用の削減に努めるとともに、管理運営費が過大とならないような施設とし、後世の県民負担とならないように充分留意すること。
3	鳥取藩ゆかりの絵師（土方稻嶺、片山楊谷、黒田稻卓、沖一峨など）の作品や当時の美術工芸品、更には、鳥取市にゆかりのある吉田璋也に代表される民芸運動による工芸及び近現代の工芸作品は、その歴史的、地域的背景を勘案し、現在の博物館施設に残すこと。 併せて、引き続き研究・管理・展示・解説ができるよう学芸員を配置すること。
4	鳥取市が美術館建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は支援協力をする。

第10回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について

平成29年12月1日
地域振興課
福祉保健課
環境立県推進課
教育総務課
行財政改革局人事企画課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲や協力体制等について話し合う協議会（第10回）を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 平成29年11月16日（木） 午後1時30分～2時20分
2 場所 県立図書館 2階 大研修室
3 出席者 県：岡村統轄監ほか関係部局長等
市：羽場副市長、田中中核市推進局長ほか関係部局長等
ワザバー：長戸岩美町副町長、山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長

4 議事及び協議概要

(1) 県・市の事務調整状況

ア 中核市への移行により所管・移譲する事務

- ・11月16日現在の分野別所管・移譲・委託事務項目（2,561事務）について、引継ぎ状況等を確認した。
- ・県から市へ委託する東部4町域の事務等については、当該事務の委託に係る規約を締結するための協議に関する附議案を県・市がそれぞれ2月議会へ提案予定であることなどを確認した。

イ 体制整備

- ・移行後の市の組織・職員体制、施設・設備・備品の調整状況、緊急時対応（災害医療・健康危機管理・原発等）について確認した。
- ・平成30年度の市の組織については、県が行っている業務を円滑に引き継ぎ、県のサービス水準を維持継続できる体制を確保する。
- ・さざんか会館の改修工事が12月末までに完了する見込みであり、年明けからパソコンや備品などを設置し、引継ぎができるよう準備する。

ウ 保健所移行実践検討チームの取組状況について

- ・県から市への移譲事務等の習得・スキルアップ、継続性の確保のための実務研修などを体系的に実施している保健所移行実践検討チームの各ワーキンググループ（福祉支援、災害医療対策、医薬・疾病対策、障がい者支援、食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策）の実施状況を確認した。
- ・県と市で事務処理の方法が異なり、移行までにパソコン操作等も含め習熟しておく必要があるため、安心して業務が行えるように県職員への市業務の研修を実施する。
- ・県市間の円滑な情報共有を推進するため、業務上リアルタイムで県庁・倉吉保健所・米子保健所との情報共有が必要となる県併任職員（県から市への派遣職員）に対し、県が必要な情報セキュリティ対策を講じた上で、市庁舎内に県パソコン等を整備し、県併任職員が安全に県庁内の各種システムにアクセスできる環境を整備することとした。

エ 財政・予算について

- ・市は県からの権限移譲や事務の委託に係る経費を含めた上で平成30年度当初予算を計上し、県は市が積算した県からの権限移譲、事務の委託に係る経費を県負担金として市へ支払うよう最終調整していることを確認した。

オ 関係機関・各種団体等への広報周知の取組について

- ・これまで継続して取り組んできた、関係機関・各種団体等の総会や会合等の場の活用による説明・広報の状況や、国の中核市指定の閣議決定・政令公布後の広報の取組や計画などを確認した。

(2) 県議会・市議会への附議予定案件

以下のとおり、県・市議会へ附議予定である旨確認した。

ア 11月県議会、12月市議会への附議案件

- ①鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に関する協議について〈県・市〉

鳥取市の中核市移行により保健所を移管することに伴い、県と市が連携して保健所業務等を処理することにより、県東部圏域の住民サービスの維持及び向上並びに県全域の効率的な行政運営の促進を図るため、取組の基本的な方針及び役割分担を定めた地方自治法252条の2第1項の規定に基づく連携協約を締結するもの。

②鳥取市の中核市移行等に伴う関係条例の整備に関する条例の新設について〈県〉

- 鳥取市が中核市に移行すること等に伴い、関係条例について所要の改正を行うこととし、一括して関係条例を整備する条例を新設するもの。
- 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正
 - ・法令上中核市の事務となる項目を削除（5法令28項目）
 - ・一体的に処理することが望ましい事務の追加（51法令、10条例597項目）
 - 鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例の一部改正
 - ・使用済物品回収業の届出事項に、収集又は運搬を行う区域を追加
 - 県の管轄区域から鳥取市の区域を除外する等の一部改正
 - ・鳥取県保健所条例 ほか 5 条例
 - 県の組織の廃止に係る一部改正
 - ・鳥取県総合事務所等設置条例 ほか 1 条例
 - 知事が特別な理由があると認める場合の許可手数料の減免規定の追加
 - ・鳥取県浄化槽法保守点検業者の登録に関する条例

③関係条例の整備について〈市〉

- 鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が新たに業務を行うための根拠や基準となる関係条例（43条例）を整備するもの。
- 新たに社会福祉施設、福祉サービス事業等に関し、設備、運営等に関する基準を定める条例の新設
 - ・鳥取市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ほか 17 条例
 - 保健所の名称、位置、所管区域等を定める条例の新設
 - ・鳥取市保健所条例
 - 新たに市の附属機関として設置をするための条例の新設
 - ・鳥取市社会福祉審議会条例 ほか 5 条例
 - 法の施行に関し、衛生上の規準、措置等について定める条例の新設
 - ・鳥取市食品衛生条例 ほか 7 条例
 - 上記に掲げるもののほか、中核市移行に伴い必要な整備を行う条例の新設及び改正
 - ・鳥取市外部監査契約に基づく監査に関する条例 ほか 9 条例

イ 2月県議会・市議会への附議案件

- ①平成30年度当初予算〈県・市〉
 - 県から市への条例移譲及び事務委託に係る経費等
- ②県から市への事務委託に関する規約（地方自治法上の事務委託）〈県・市〉
- ③職員関連の条例の一部改正〈市〉
 - 鳥取市職員給与条例、鳥取市職員の特殊勤務手当に関する条例

(3) 主な発言・意見等

- ・市民の不安を払拭するという意味合いと円滑な移行を行うため、県と市の連携協約締結に関する議案も提出させていただく予定。
- ・4町の皆様にもご迷惑やご不満を持たれないような形でスタートを切り、それを継続していくことを心がけたい。
- ・事務調整は今回の10回目を以って、一つの区切りと考えているが、これからも、中西部の保健所との連携やそれ以外の事務についての情報交換等について、4町も含め住民サービスが低下しないように引き続き様々な形でのご支援をよろしくお願いしたい。

5 スケジュール

- 11月21日 中核市指定の政令に係る閣議決定
- 11月27日 中核市指定の政令公布⇒平成30年4月1日の「中核市：鳥取市」の正式決定
- 11月30日 11月議会に中核市移行に伴う関係条例の改正案、連携協約案を提出、審議
- 12月下旬 (附議案が可決された場合) 中核市移行による県・市の連携協約の締結
- 2月 県東部4町区域の保健所業務の県から市への事務委託に係る議案を提出、審議
- 3月末 県から市への事務引き継ぎ
- 4月1日 鳥取市が中核市へ移行

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成29年12月1日

【新規分】

工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	教 育 環 境 課 摘 要
県立鳥取西高等学校第1グラ ウンド造成工事	鳥取市東町	開発建設株式会社	122,148,000円 (予定価格) 131,448,960円	平成29年10月19日～ 平成30年6月15日	平成29年10月19日	

米子市立米子養護学校の県への移管に関する協定の締結について

平成29年12月1日
特別支援教育課

県西部地区における病弱をはじめとする特別支援教育体制の充実を図るため、平成29年3月に県と米子市が合意した米子市立米子養護学校（以下「市米養」という。）の県への移管について県・市で協議を進め、協定を締結しましたので報告します。

1 協定締結後の西部地区の病弱教育体制について

- (1) 平成30年4月1日から、県立皆生養護学校で新たに病弱小中学部児童生徒を受入れることにより、西部地区全体に対する小・中・高等部一貫した病弱児童生徒の受入れ体制を整備する。
- (2) 移管後の3年間（H30～H32）は市米養を皆生養護学校の分校として存続させ、希望する現市米養の児童生徒は市米養校舎で学習できることとする。
※市米養保護者からの環境変化（皆生養護学校校舎）に対する不安の声への対応

2 協定の締結について

- (1) 締結日 平成29年11月29日
- (2) 協定締結者 県教育委員会教育長、米子市教育委員会教育長
- (3) 協定の内容 ①県立皆生養護学校内に病弱部門小・中学部を設置し、西部地区全体の小・中・高等部の病弱児童生徒の受入れ体制を整える。
②市米養の建物及び土地を平成30年4月1日から3年間無償で借り受ける。
③現市米養生徒のうち希望する者は皆生養護学校に受入れる。

3 今後のスケジュール

皆生養護学校に病弱小中学部を設置、新たに皆生養護学校の分校(病弱小中学部)を市米養に設置(教育委員会規則改正)	平成29年12月
市米養の建物及び土地の無償貸付契約の締結	平成30年3月まで
皆生養護学校の分校として使用するためのLAN等の整備	平成30年1月～3月
市立米子養護学校の廃止(廃止の認可)	平成30年3月まで
病弱小中学部の県移管	平成30年4月1日

区分		H29	H30	H31	H32	H33	H34以降
市立米子養護学校の廃止			○市米養廃止				
病弱小中学部の県移管			○県移管(H30.4.1)				
市米養校舎	11月補正(LAN等整備)	→					
	分校設置(3年間) ⇒現市米養児童生徒受入		→				
皆生養護学校	病弱小中学部設置 ⇒市米養以外の児童生徒受入		→				→

平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

平成29年12月1日

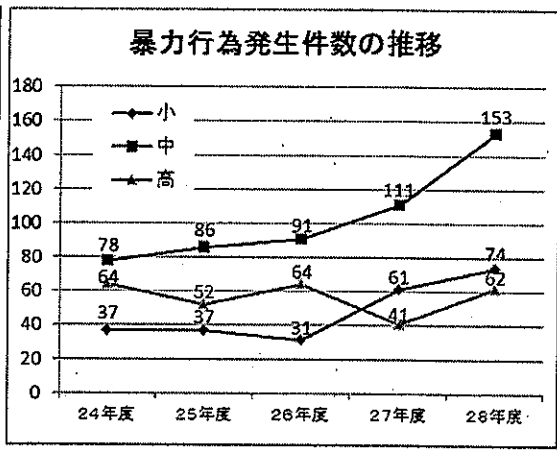
いじめ・不登校総合対策センター

10月27日に公表になりました平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、鳥取県の調査結果の概要を報告します。

1 暴力行為の状況について

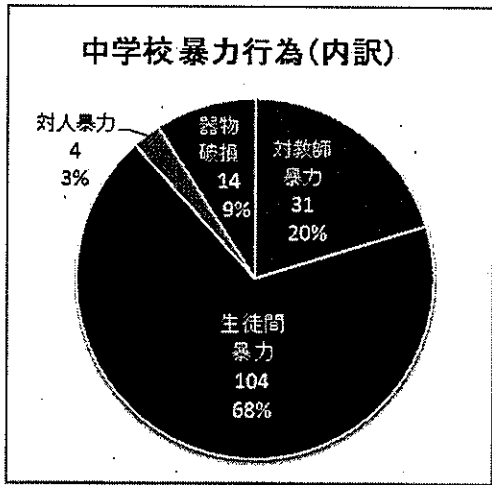
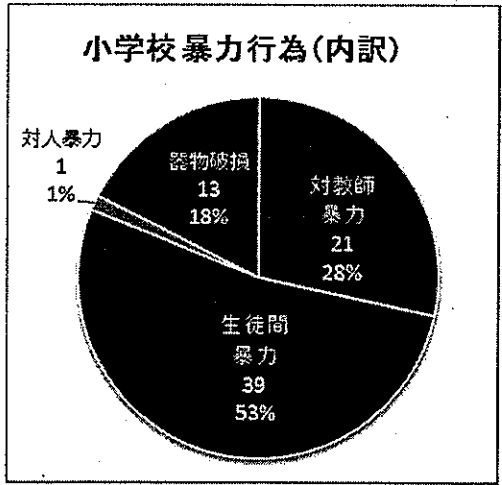
(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

暴力行為		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年比増減
鳥取県	小学校	37	37	31	61	74	+13
	中学校	78	86	91	111	153	+42
	高等学校	64	52	64	41	62	+21
	計	179	175	186	213	289	+76
	発生件数/千人	3.0	3.0	3.2	3.5	4.7	+1.2
全国	発生件数/千人	4.2	4.3	4.0	4.2	4.4	+0.2



- ◆小学校 (H28) : 発生件数は74件で、前年度(61件)より13件増加
- ◆中学校 (H28) : 発生件数は153件で、前年度より42件増加

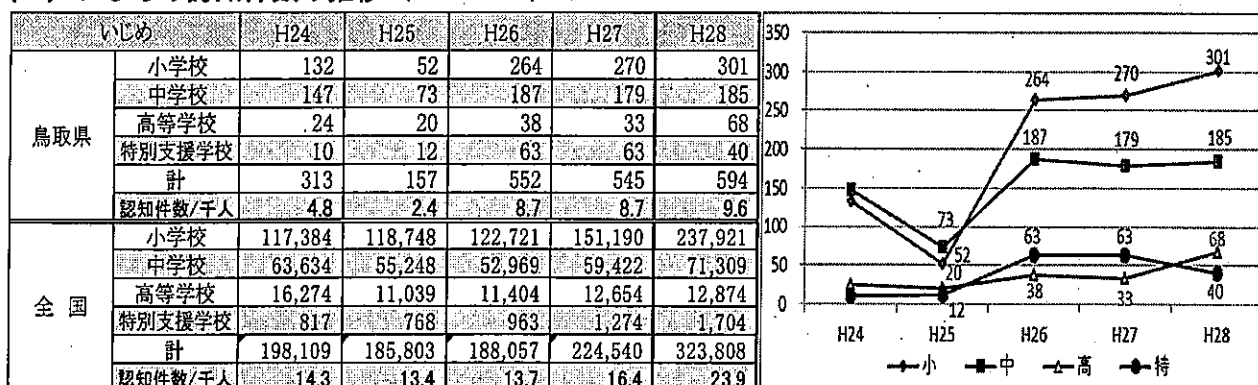
(2) 暴力行為の内訳



- ◆小・中学校ともに、生徒間暴力の件数が増加している。
- ◆全国的な傾向として、積極的ないじめの認知に伴い、積極的な報告による生徒間暴力の件数が増加していると考えられる。今後はいじめと同様、積極的に認知し早期に対応していくことで、児童生徒の状況に応じたきめ細かな対応をしていく。
- ◆感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える。

2 いじめの状況について

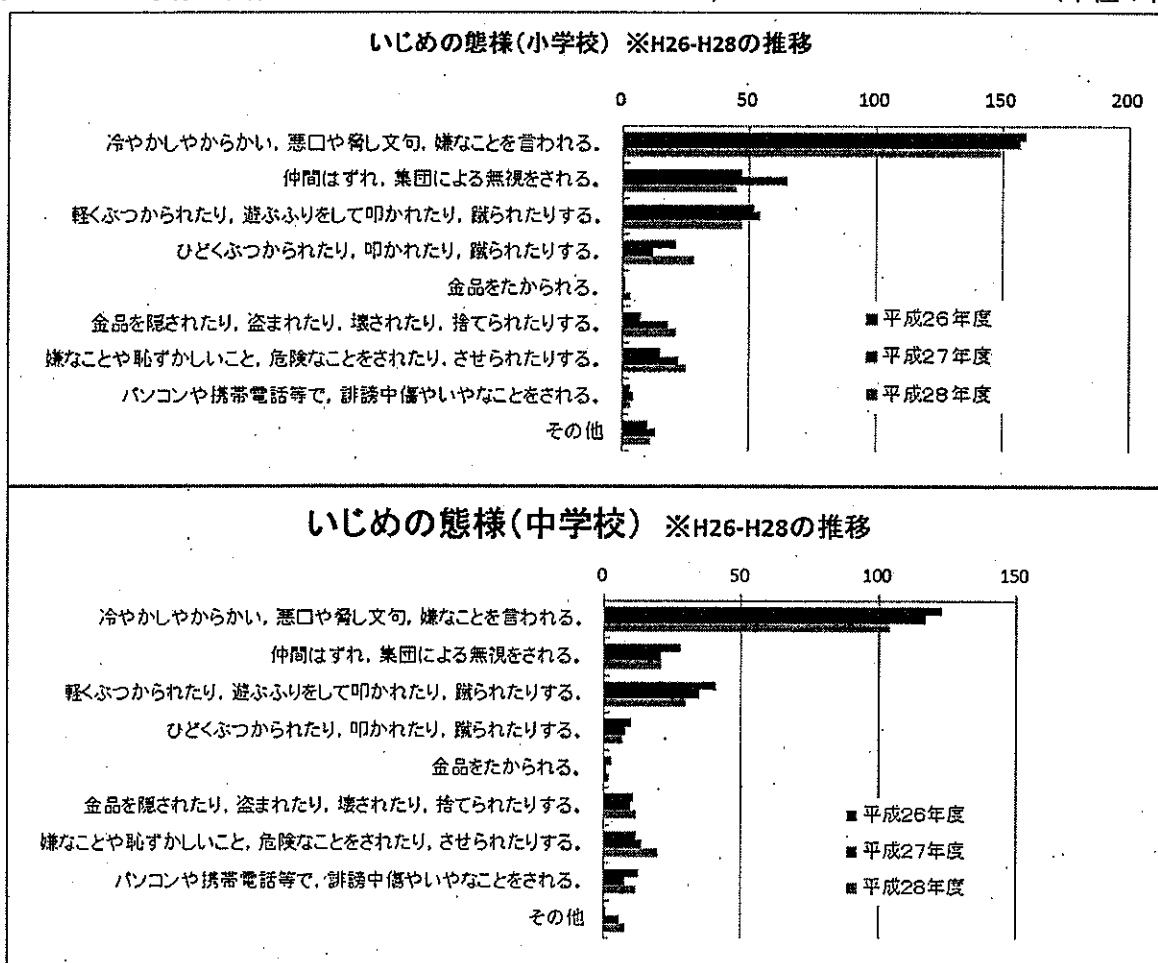
(1) いじめの認知件数の推移 (H24-H28)



- ◆平成26年度の再調査以降、いじめの認知件数は横ばいが続く。
- ◆全国的な傾向として、法の定義に即した積極的ないじめの認知がなされている。
- ◆鳥取県では「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針 (H29.7改定)」を基に、「学校いじめ防止基本方針」の改定を働きかけ、学校組織による積極的ないじめの認知と組織対応の強化を図っていく。

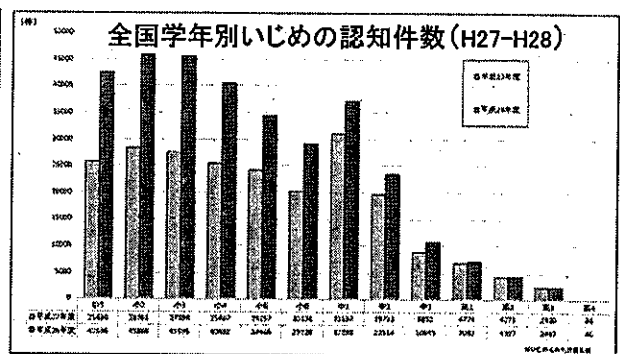
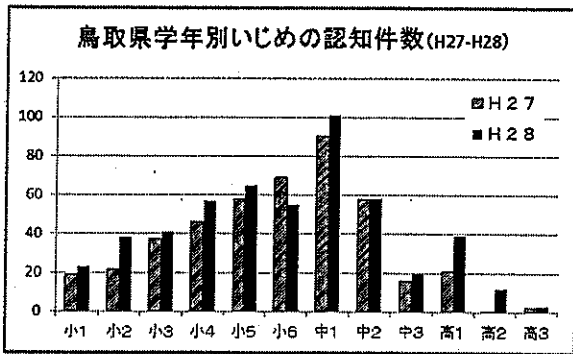
(2) いじめの態様の変化 (H26-H28)

(単位：件)



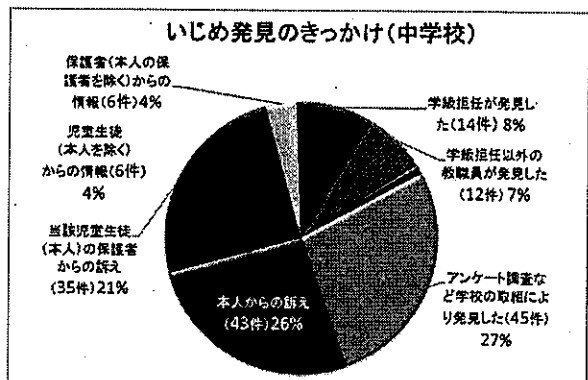
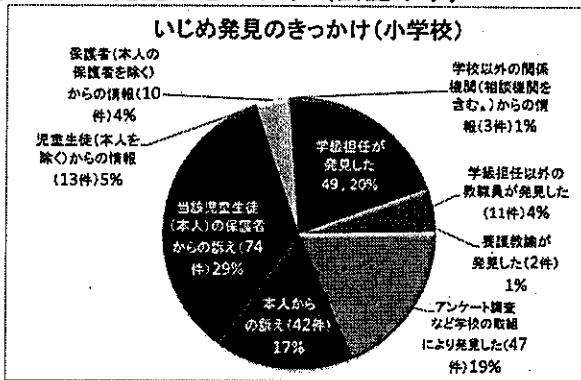
- ◆いじめの態様の中では、3年連続して「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多いが、軽微な行為による認知件数は微減傾向。
- ◆「金品を隠されたり、盗まれたり…」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」は増加傾向にあり、思いやりや人権意識の高揚を図るための取組が重要。

(3) 学年別いじめ認知件数(鳥取県:公立のみ、全国:国公立)



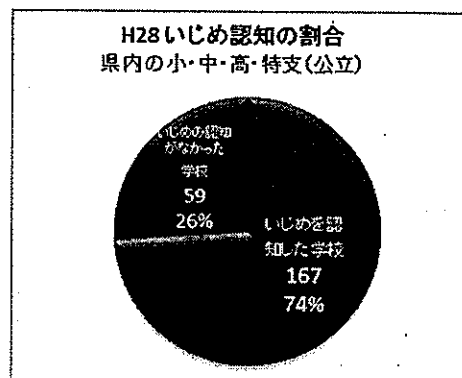
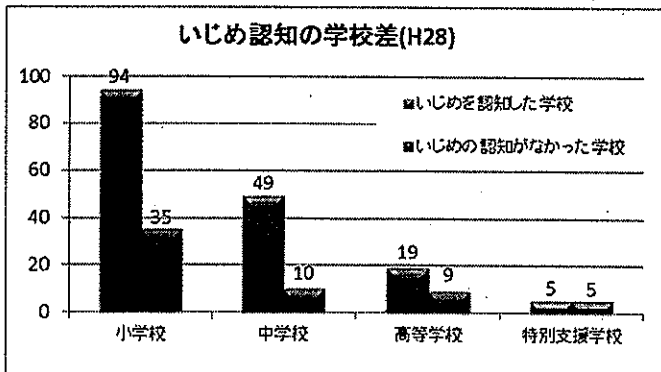
- ◆鳥取県における学年別いじめの認知は、小学校低学年から学年が進むにつれて件数が増加し中学校1年生で最多となる傾向にある。小学校低・中学年段階でのいじめの認知が少ない。
- ◆全国では、小学校低・中学年でいじめの認知が多く、学年が進むに連れて件数が減少する。中学校においても、1年生での認知が多く、学年が進むに連れて件数は減少する。
- ◆特に、小学校の低学年においては人間関係を学ぶ段階で様々なトラブルが起こりやすいが、丁寧に認知して対応することで、指導を定着させ、いじめ問題への啓発につなげることが重要である。

(4) いじめ発見のきっかけ(公立のみ)



- ◆学校の取組によるいじめの発見は、小中学校ともに45%程度。*グラフ青域
- ◆「本人からの訴え」や「当該児童生徒の保護者からの訴え」の合計は小中学校ともに46%程度。
- ◆本人や本人の保護者からの訴えで発見されるいじめは、重大事態に発展している場合もあるため、教育相談やアンケート調査など、学校の取組によって積極的ないじめの発見を促す必要がある。

(5) いじめ認知の学校間格差について(公立のみ)



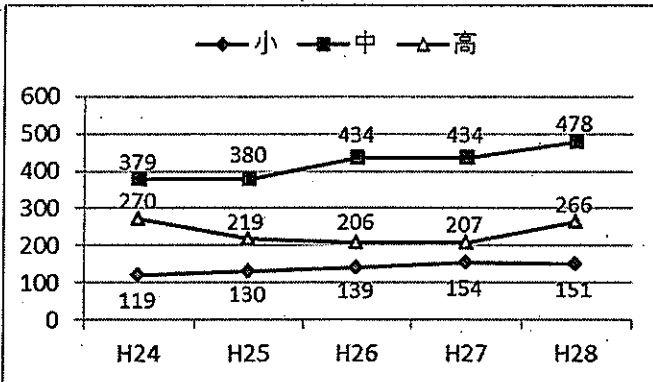
○いじめに関する今後の対応策について

いじめを積極的に認知することで、早い段階で組織的に対応することができ、重大事態につながるものを未然に防止することができる。鳥取県いじめ防止基本方針にある「情報を集約する担当」を中心に「いじめの積極的な認知」「学校組織での対応」のシステムづくりを確実に進めていく。

3 不登校等の状況について

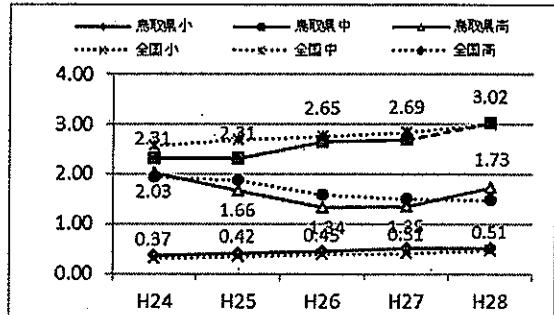
(1) 不登校児童生徒数の推移 (国公立)

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	119	130	139	154	151
	中	379	380	434	434	478
	高	270	219	206	207	266



(2) 不登校出現率 (国公立)

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	0.37	0.42	0.45	0.51	0.51
	中	2.31	2.31	2.65	2.69	3.02
	高	2.03	1.66	1.34	1.35	1.73
全国	小	0.31	0.36	0.39	0.42	0.48
	中	2.56	2.69	2.76	2.83	3.01
	高	1.93	1.88	1.59	1.49	1.47



- 前年度に比べて、不登校児童生徒数は小学校は減少し、中学校は増加した。
- 出現率は、小学校、中学校ともに全国平均を上回った。

【概要】

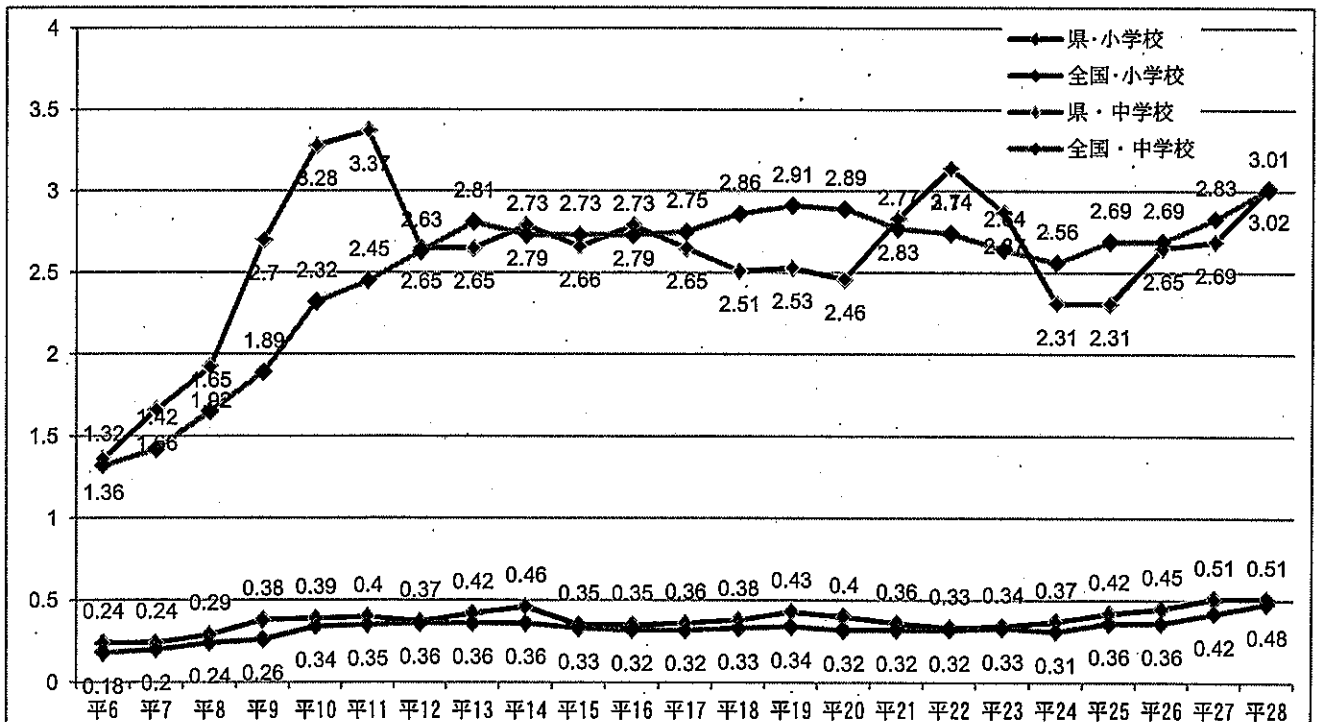
<小学校>

- ・不登校児童数は151人で、前年度(154人)に比べて減少(-3人)
- ・不登校児童の割合(出現率)は0.51%で前年度と同じ値 *全国(0.48%)を上回る

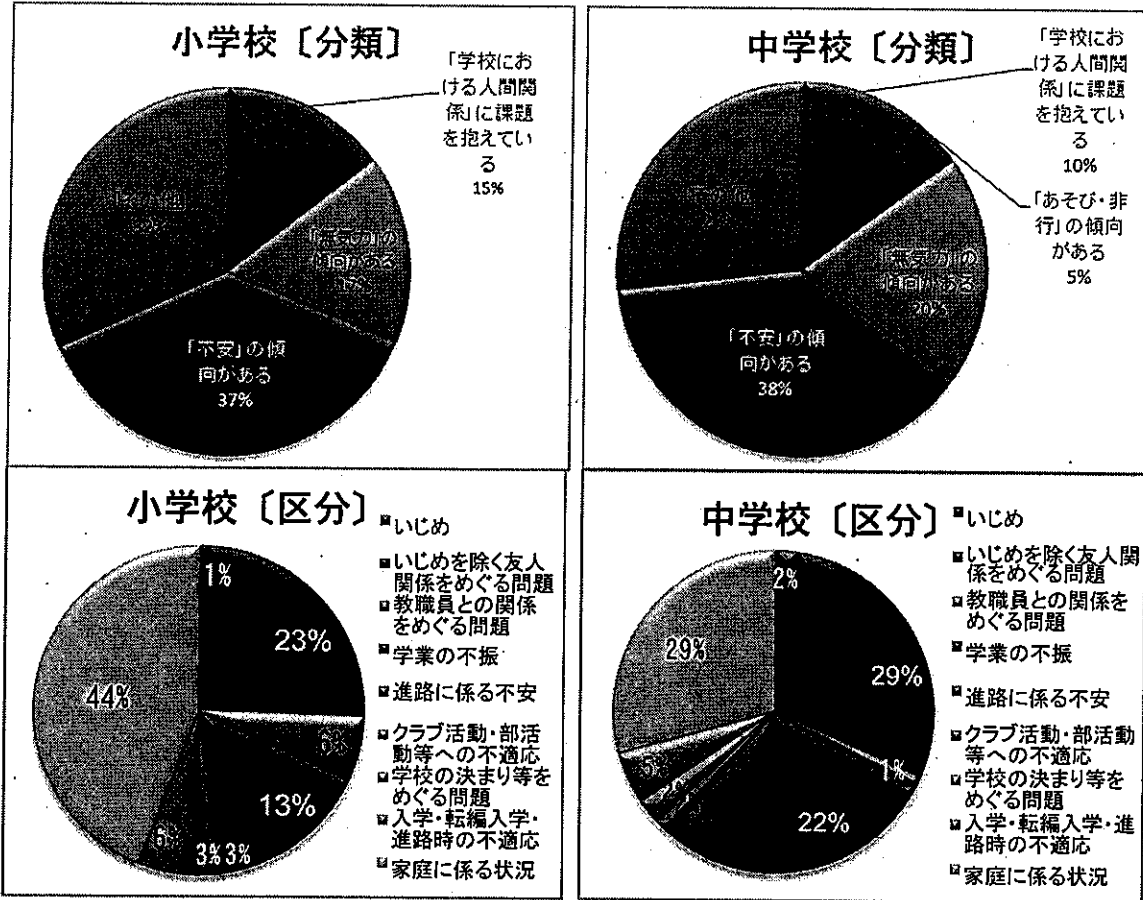
<中学校>

- ・不登校生徒数は478人で、前年度(434人)に比べて増加(+44人)
- ・不登校生徒の割合(出現率)は3.02%で前年度から0.33%上昇 *全国(3.01%)を上回る

【不登校児童生徒の割合の推移】



(3) 主な不登校のきっかけ



◆不登校のきっかけの分類としては、「不安」「無気力」の割合が多い。

◆不登校のきっかけの区分としては、「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係をめぐり問題」「学業の不振」が多い。

(4) 不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立学校のみ）

区分	小学校									中学校							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	50	46	43	55	41	50	38	56	185	228	202	168	165	138	165	146	
指導中の児童生徒	67	63	66	63	88	89	113	95	292	282	268	202	207	288	257	313	
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	27	26	27	16	32	32	43	22	109	119	106	58	66	133	97	124	
計	117	109	109	118	129	139	151	151	477	510	470	370	372	426	422	459	

不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立のみ）【割合】

区分	小学校									中学校							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
(a)指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	42.7%	42.2%	39.4%	46.6%	31.8%	36.0%	25.2%	37.0%	38.8%	44.7%	43.0%	45.4%	44.4%	32.4%	39.1%	31.8%	
指導中の児童生徒	57.3%	57.8%	60.6%	53.4%	68.2%	64.0%	74.8%	63.0%	61.2%	55.3%	57.0%	54.6%	55.6%	67.6%	60.9%	68.2%	
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	23.1%	23.9%	24.8%	13.6%	24.8%	23.0%	28.5%	23.2%	22.9%	23.3%	22.6%	15.7%	17.7%	31.2%	23.0%	27.0%	
(a) 全国(公立のみ)	32.7%	32.5%	33.2%	33.8%	32.8%	33.2%	29.7%	29.5%	29.8%	30.9%	30.7%	29.4%	29.8%	31.0%	28.4%	27.9%	
(a)+(b) 鳥取県	65.8%	66.1%	64.2%	60.2%	56.6%	59.0%	53.6%	51.6%	61.6%	68.0%	65.5%	61.1%	62.1%	63.6%	62.1%	58.8%	
(a)+(b) 全国	53.7%	54.8%	54.9%	53.3%	52.8%	54.9%	51.5%	50.6%	49.6%	51.3%	51.4%	49.0%	50.3%	51.6%	50.5%	48.7%	

○不登校に関する今後の対応について

新規不登校が増えている。

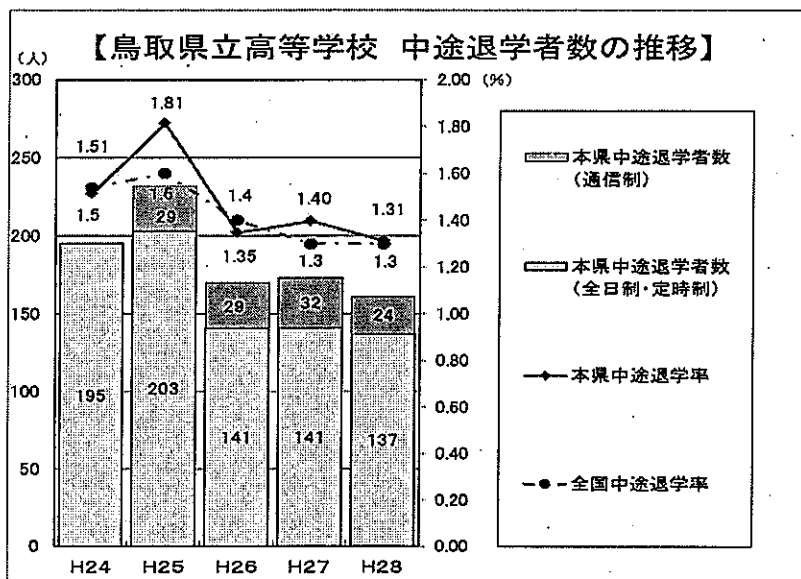
* H28の中学校では、459人中、新規の不登校数は187人で、40%そこで、新規不登校をうまいための不登校対策を行う。

- ・アセスメントシートを活用した支援会議の改善や学校内の組織体制の整備
- ・児童生徒の社会生活への適応力の育成

4 中途退学の状況（県立高校のみ）

- 中途退学者数は161人と、前年度（173人）より12人の減少。
 ※ 全日制と定時制における中途退学者数は137人と、前年度（141人）より4人の減少。
- 本県出現率は1.31と、前年度（1.40）より0.09ポイントの減少。
 ※ 全日制と定時制における本県出現率は1.14と、前年度（1.17）より0.03ポイントの減少。

(1) 中途退学者数の推移



(注) 平成25年度より、文部科学省の問題行動調査と合わせるため、全日制、定時制、通信制における中途退学者数・出現率を表している。平成24年度までは、全日制と定時制における中途退学者・出現率を記載。

(2) 学年別状況 ※中途退学率(%) = 各学年中途退学者数 ÷ 各学年在籍者数

※平成25年度調査より通信制における中途退学者数も調査対象となったが、過年度比較のため、全日制と定時制のみで計算

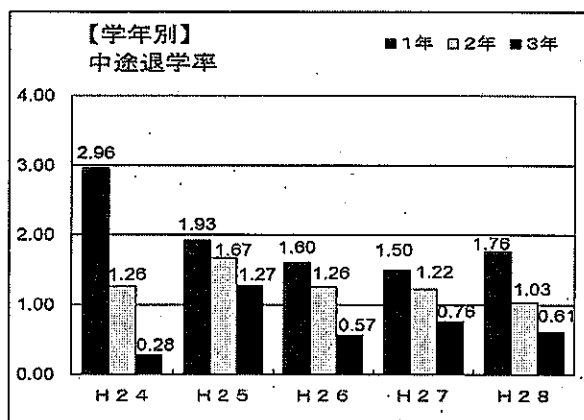
- 1年時における中途退学率は1.76%と、前年度（1.50%）より0.26ポイント増加。
 →全日制における中途退学率が1.40%と、前年度（1.27%）より0.13ポイント増加。定時制における中途退学率が8.11%と、前年度（6.25）より1.86ポイント増加。

- 2年時における中途退学率は1.03%と、前年度（1.22%）より0.19ポイント減少。

→全日制における中途退学率が0.83% ※ 全国の学年別中途退学率(%)

と、前年度（1.02%）より0.19ポイント減少。定時制における中途退学率が9.28%と、前年度（11.69）より2.41ポイント減少。

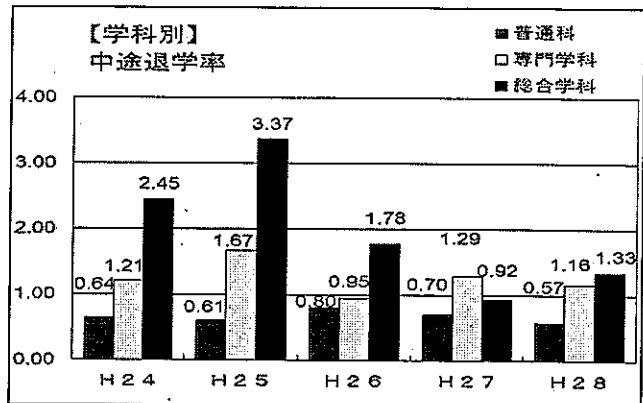
- 3年時における中途退学率は0.61%と、前年度（0.76%）より0.15ポイント減少。
 →全日制における中途退学が0.29%と前年度（0.49%）より0.20ポイント減少。定時制における中途退学が11.27%と前年度（3.85%）より7.42ポイント増加。



	全日制	定時制	計(全定通)
1年生	1.2	18.7	1.5
2年生	0.8	10.1	0.9
3年生	0.3	5.4	0.4
4年生	—	2.9	3.6
単位制	0.9	9.7	2.9
計	0.8	9.8	1.3

(3) 学科別 (全日制) 状況 ※中途退学率 (%) = 各学科中途退学者数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通学科における中途退学率は0.57%と、前年度(0.70%)より0.13ポイント減少。
- 専門学科における中途退学率は1.16%と、前年度(1.29%)より0.13ポイント減少。
- 総合学科における中途退学率は1.33%と、前年度(0.92%)より0.41ポイント増加。

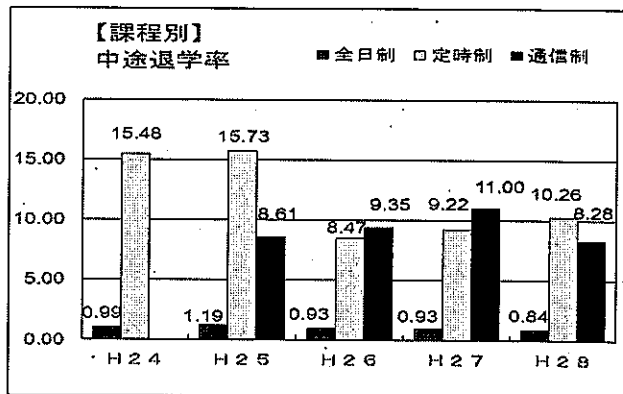


※全国の学科別 (全日制) 中途退学率 (%)

	普通科	専門学科	総合学科
中途退学率 (%)	0.7	1.0	1.2

(4) 課程別状況 ※中途退学率 (%) = 各課程中途退学者数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における中途退学率は0.84%と、前年度(0.93%)と0.09ポイント減少。
- 定時制における中途退学率は10.26%と、前年度(9.22%)より1.04ポイント増加。
- 通信制における中途退学率は8.28%と、前年度(11.00%)より2.72ポイント減少。

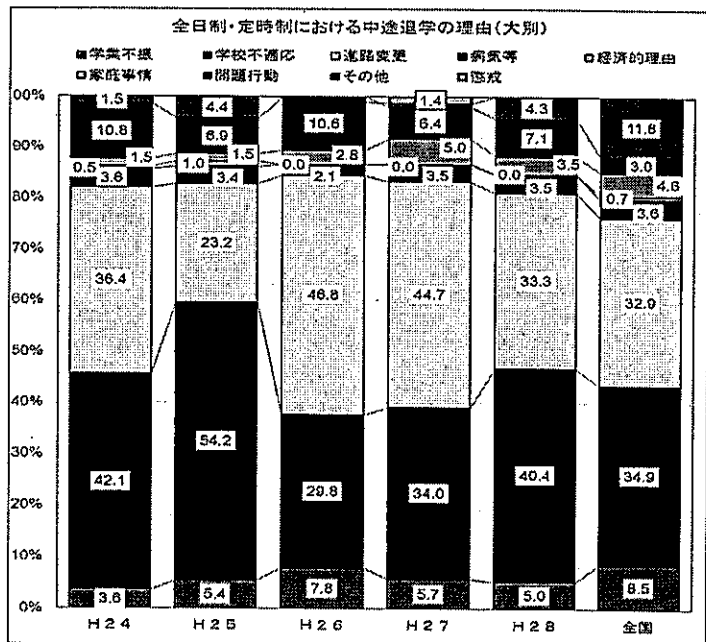


※全国の課程別中途退学率 (%)

	全日制	定時制	通信制
中途退学率 (%)	0.8	9.8	6.7

(5) 中途退学の理由 (大別) ※中途退学者1人につき、主たる理由を1つ選択

- 「学校不適応」による中途退学の割合は40.4%と、前年度(34.0%)より6.4ポイント増加。
- 「進路変更」による中途退学の割合は33.3%と、前年度(44.7%)より11.4ポイント減少。
- 「問題行動」による中途退学の割合は7.1%と、前年度(6.4%)より0.7ポイント増加。
- 「懲戒」による中途退学の割合は0%と、前年度(1.4%)より1.4ポイント減少。



※全国の割合は、全日制、定時制、通信制それぞれの中途退学者数を合計した中途退学者数に対するもの

鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営の見直しについて

平成29年12月1日

文化財課

11月21日（火）に開催された平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営について、以下のとおり見直すこととしたいので報告します。

1 施設名

鳥取県立むきばんだ史跡公園（所在地：西伯郡大山町妻木1115-4）

2 導入する管理運営方法

指定管理者制度（事業者の選定方法：公募）

3 見直しの時期

平成31年4月

4 見直しを行う理由

管理業務への民間ノウハウの活用は有効であり、県の関与が必要な発掘事業等は県が担いながら、施設管理部門の運営効率化に向けて、部分的な指定管理者制度（公募）を導入したい。

5 今後のスケジュール（予定）

平成30年2月	平成30年2月議会に予算案及び設置管理条例の改正を上程
平成30年4月～8月	指定管理者の選定手続き
平成30年9月	平成30年9月議会に指定管理者選定の議案を上程
平成31年4月	指定管理者による管理運営開始

【備考】県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

○検討の経過

平成28年11月

平成28年第3回県有施設・資産有効活用戦略会議において、総務部からの運営方法の見直し提案

平成28年11月～平成29年8月

各部局において民間活力の導入方法について検討

県内文化財の新規国選定等について

平成29年12月1日
文化財課

平成29年11月17日(金)、国の文化審議会(文部科学大臣の諮問機関、会長馬淵明子国立西洋美術館館長)は、智頭の林業景観(八頭郡智頭町)を国重要文化的景観として選定、津和野藩主亀井家墓所附亀井茲矩墓(鳥取市)を国史跡として指定、名勝及び史跡三徳山(東伯郡三朝町)について追加指定するよう文部科学大臣に答申しました。

<選定及び指定の概要>

対象文化財の名称	智頭の林業景観(ちづのりんぎょうけいかん)
文化財の分野	重要文化的景観 <新規選定>
所在地	八頭郡智頭町大字智頭、篠坂、毛谷、郷原、西野、大呂、芦津の一部 ほか
面積	1,810.6ha
文化財の概要	江戸時代から続く林業の歴史の中で形成された西日本を代表する林業景観地として、県内で初めて重要文化的景観に選定。集落と周辺の人工林、林業で栄えた宿場町と周辺の山林、さらに天然スギと広葉樹林が広がる中山間地は、典型的な林業景観として重要である。 ※林業を通じ形成される景観として選定されるのは、全国で初めて。

文化的景観とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもののことを言う。文化的景観の中でも特に重要なものは、都道府県又は市町村の申出に基づき、「重要文化的景観」として選定される。

対象文化財の名称	津和野藩主亀井家墓所附亀井茲矩墓 (つわのはんしゅかめいけぼしよ つけたり かめいこれのりのほか)
文化財の分野	史跡 <新規指定>
所在地	津和野藩主亀井家墓所に係る地域 島根県鹿足郡津和野町後田 亀井茲矩墓に係る地域 鳥取市気高町山宮
面積	津和野藩主亀井家墓所に係る地域 112,235.42㎡ 亀井茲矩墓に係る地域 7,185.00㎡
文化財の概要	鹿野藩主として没した亀井家初代茲矩の墓は、成立期の大名墓の形態をよく示すものである。(津和野の指定に併せて、附(つけたり)として指定)

対象文化財の名称	三徳山(みとくさん) 昭和9年7月7日指定
文化財の分野	名勝及び史跡 <追加指定>
所在地	(追加指定地) 東伯郡三朝町大字三徳
面積	16,296.61㎡(追加指定後の合計面積 2,570,468.80㎡)
文化財の概要	昭和9年の当初指定時に除外されていた範囲の一部を追加指定

【鳥取県の国指定史跡、国指定名勝及び史跡、国選定重要文化的景観件数(今回答申後)】

国指定特別史跡	国指定史跡	国指定名勝及び史跡	国選定重要文化的景観
1	32→33	1	0→1

【智頭の林業景観の重要文化的景観の選定について】

1 文化的景観の名称

智頭の林業景観（ちづのりんぎょうけいかん）

2 所在地

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭の一部

鳥取県八頭郡智頭町大字篠坂、毛谷、郷原、西野、大呂の一部

鳥取県八頭郡智頭町大字芦津の一部、一級河川千代川水系北股川の一部

3 面積

面積：1,810.6ha

4 指定に係る評価

智頭の林業は、樹齢約350年の慶長スギに象徴される江戸時代に始まる。林業の長い歴史の中で形成された景観であり、集落と周辺的人工林、林業で栄えた宿場町と周辺の山林、さらに天然スギと広葉樹林が広がる中山間地は、典型的な林業景観として重要である。

（江戸時代から続く林業の歴史の中で形成された西日本を代表する林業景観地）

5 重要文化的景観の概要

（1）参勤交代の宿場町として栄えた「智頭宿」と背景の山林

江戸時代、参勤交代の主要道「智頭往来」の初日の止宿地である。現在でも石谷家住宅、米原家住宅ほか、一般住宅にも林業で栄えた往時の面影を留めている建物が残っている。特に大正期から昭和初期に造営された石谷家住宅は、林業経営を行うことに重きを置いて主屋や接客座敷の設計が行われていること、また使用する材の大部分に自己山林を中心とした智頭産材が使用されていることから、智頭林業の繁栄ぶりや育林技術の高さを現代においても見て取れる建築物となっている。

智頭宿の背景には、石谷家が管理する「慶長杉」と呼ばれるスギの巨樹群があり、慶長杉は樹齢350年以上と言われ、江戸時代から続く林業の歴史を物語っている。町の中央に望見されるその姿は、ふもとの街並みや、諏訪神社の社叢などの周囲の山林と相まって、智頭林業のシンボリックな景観を構成している。

（2）参勤交代の道や木材等を輸送する街道として使われた「智頭往来」

智頭往来は参勤交代として利用されただけでなく、ダム建設による水量低下により筏流しが行われなくなった大正時代初期以降は、馬車による木造輸送路として利用された。

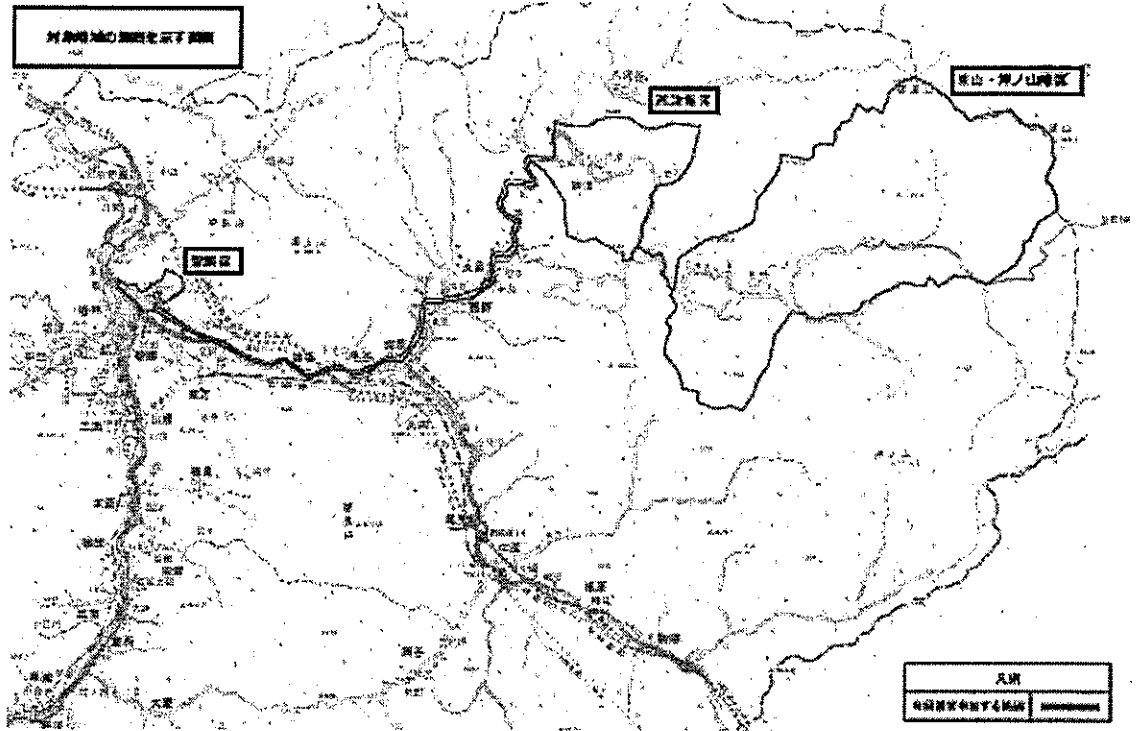
（3）広大な財産区有林を擁し、智頭町随一の林業集落である「芦津集落」

智頭林業の技術体系が確立されたのは明治中期であり、この時期以降、人工造林が盛んに行われるようになった。智頭林業の技術体系を確立する上で最も重要であった苗木生産に、主として携わったのは、古くから東山・沖ノ山の森林資源を利用しながら生計を立ててきた山村住民であり、その中心的役割を果たしたのが芦津集落の住民であった。現在も1000haを超える財産区有林を所有しており、集落の人々が中心となって森林管理を進める体制整備の再生を進めている。

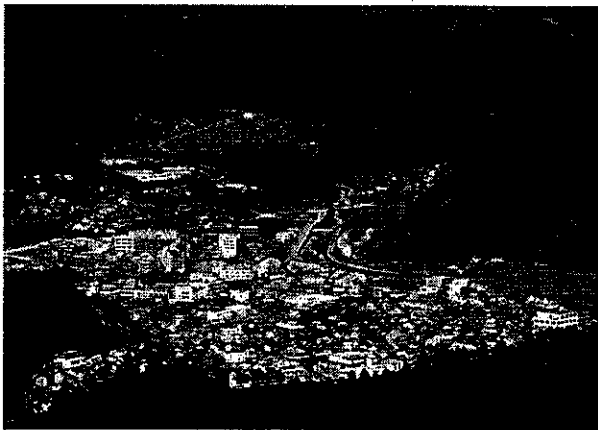
また、集落内には、茅葺民家や土蔵など、往古の山村集落の暮らしを伝える建造物が数多く残されている。

（4）智頭林業の発展の礎となった「東山・沖ノ山の森林」

大正時代には、沖ノ山国有林の天然スギを中心とした豊富な森林資源を利用するために森林鉄道が開設され、森林資源の減少や昭和36年の第2室戸台風による軌道への大きな被害等により、昭和42年に完全廃線となったが、その軌道後は現在では林道や遊歩道として、智頭の林業施業や観光に寄与している。



選定対象地



智頭宿とその周辺



慶長スギが含まれるスギ人工林



芦津集落と周辺の山並み



倉谷に残る軌道跡

【津和野藩主亀井家墓所附亀井茲矩墓の史跡指定について】

1 史跡の名称

津和野藩主亀井家墓所附亀井茲矩墓（つわのはんしゅかめいけぼしよ つけたり かめいこれのりのほか）

2 所在地

- ・津和野藩主亀井家墓所に係る地域
島根県鹿足郡津和野町後田イ396番1外 7筆
- ・亀井茲矩墓に係る地域
鳥取県鳥取市気高町山宮字武蔵山650番外 3筆

3 面積

津和野藩主亀井家墓所に係る地域	112, 235.42㎡	(道路・水路を除き民有地)
亀井茲矩墓に係る地域	7, 185.00㎡	(民有地)
合計	119, 420.42㎡	

4 指定に係る評価

江戸時代に津和野藩主亀井家の歴代墓所として営まれた大名家墓所で、菩提寺境内及び同藩初代（亀井家2代）政矩以降の歴代藩主が眠る墓域が良好に残っている。また、鹿野藩主として没した亀井家初代茲矩の墓も成立期の大名墓の形態をよく示すことから附指定される。近世大名の墓制や祖先祭祀の在り方、近世の身分序列を示すものとして貴重である。

5 史跡の概要

(1) 津和野藩主亀井家墓所について

津和野藩主亀井家墓所は津和野町の乙雄山に所在し、初代政矩から11代茲矩までの歴代藩主墓など71基の墓石が残る。また、墓所近隣に所在する亀井家の菩提寺永明寺には歴代藩主の位牌を安置する御霊所が設けられ、墓所と一体をなしていることから、境内もあわせて史跡指定される。

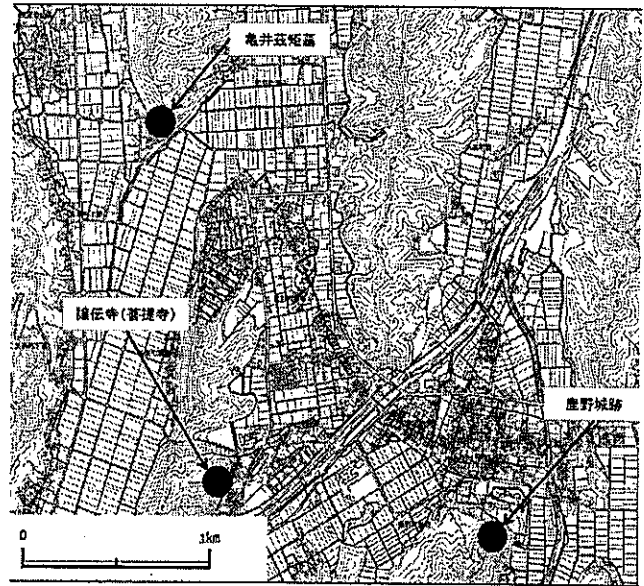
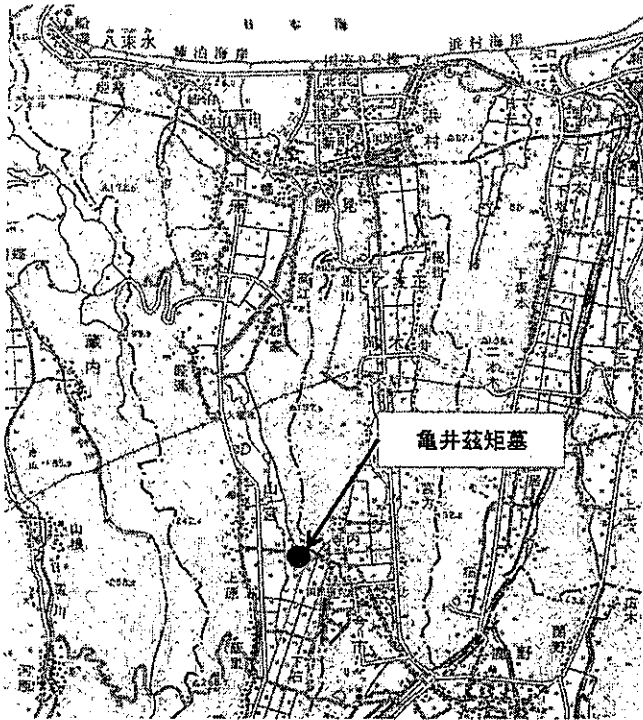
(2) 亀井茲矩墓について

亀井茲矩の墓は、鳥取市気高町山宮と鳥取市鹿野町寺内の旧町境をなす丘陵上に所在する。墓所には、丘陵のふもとから山頂にかけて参道が造られており、山頂に墳墓が築かれている。墳墓は、鹿野の町を望むように東を正面にして造られており、石垣を巡らした基壇及び台座の上に、高さ308cmの大型の墓碑が立てられている。墓碑はオベリスク形をしており、大名の墓碑としては極めて珍しい形状である。墓碑の四面には、発心門、修業門、菩提門、涅槃門を示す梵字が刻まれ、さらに東面には没年月日と「中山道月大居士」の戒名が刻まれている。

(3) 亀井茲矩について

亀井茲矩は、尼子氏の家臣湯永綱の長男として弘治3年（1557年）に出雲国八束郡湯之庄に生まれた。尼子氏滅亡後、尼子勝久、山中幸盛（鹿之介）らと尼子再興のために織田・羽柴軍に加わり、毛利氏と戦った。茲矩は天正9年（1581年）の鳥取城攻めで戦功を挙げ鹿野城主となる。関ヶ原の戦いでは東軍に加わり、慶長5年（1600年）、鹿野藩3万8千石の近世大名となった。藩主として、農業開発などに治績を残したほか、アユタヤ朝との朱印船貿易を行ったことで知られる。

茲矩は慶長17年（1612年）に鹿野城で病没し、鹿野藩領内に葬られた。2代藩主亀井政矩は元和3年（1617年）に石見津和野藩に移封され、鹿野藩は鳥取藩に吸収された。



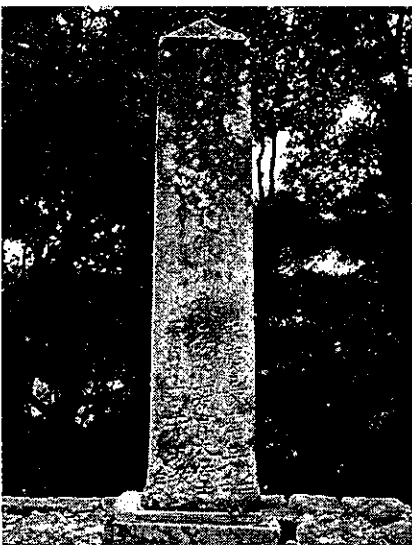
亀井茲矩墓の位置



墓所参道入口



亀井茲矩墓



墓碑 (正面)



<参考>津和野藩主亀井家墓所 (津和野町)

【名勝及び史跡三徳山の追加指定について】

1 対象文化財の名称

名勝及び史跡 三徳山（みとくさん） 昭和9年7月7日指定（文部省告示第217号）

2 追加指定地の所在地

鳥取県東伯郡三朝町大字三徳字大瀬丸1135番 外 19筆 等

3 面積

既指定面積	2,554,172.19㎡
追加指定面積	16,296.61㎡（民有地、社寺有地、三朝町管理地）
合計	2,570,468.80㎡

4 名勝及び史跡の概要

伯耆国の天台修験の拠点であり、投入堂を擁する奥の院をはじめとした奇観奇勝を成すものとして昭和9年（1934）に名勝及び史跡に指定された。

5 追加指定の概要

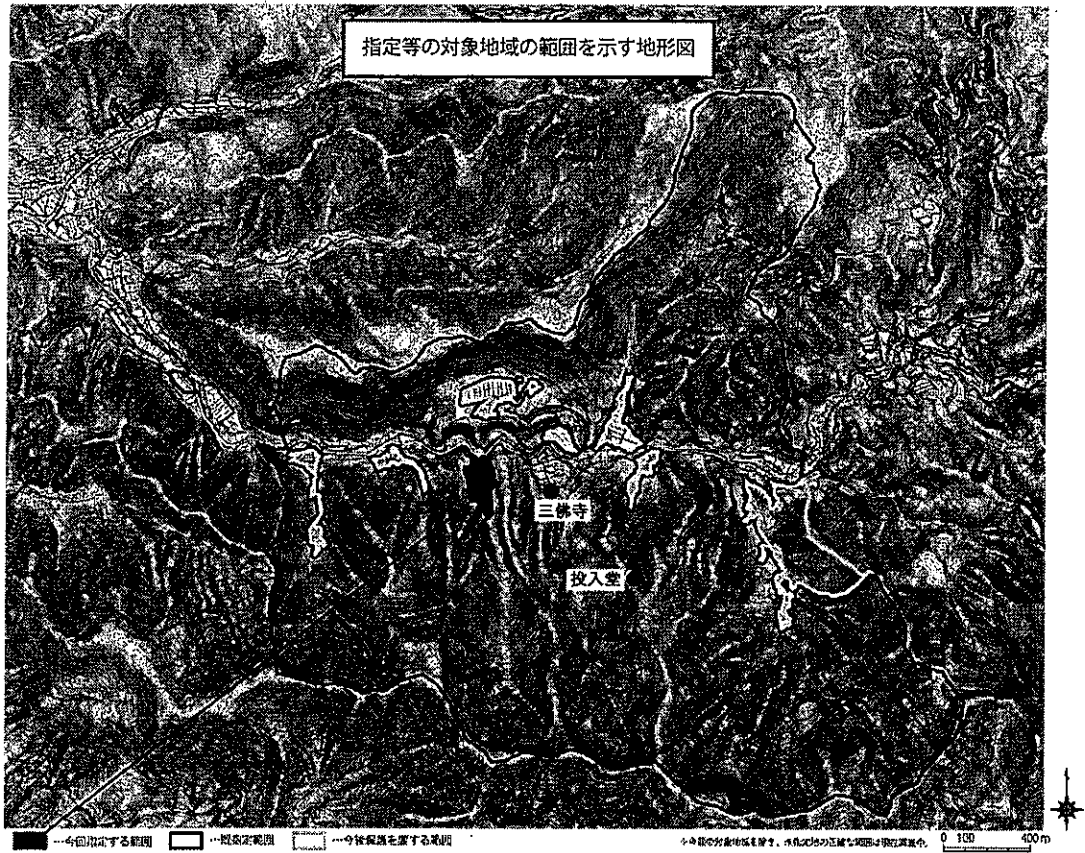
三徳川沿いに残された未指定地のうち、「大瀬丸」の地域が今回追加指定される。

対象地の現況はスギ林であるが、明治時代にはほとんどが田又は畑、原野であったことが確認されている。昭和9年の名勝及び史跡指定に先立ち、一部の地元住民から、指定を検討されていた範囲のうち一部の農地を指定から除外するよう陳情がなされており、詳細な経緯は不明ながら、今回の対象地域はこの陳情を考慮して指定地から除外されたものと考えられる。

対象地域は、かつて修験者が三徳山への入山の前に身を清め、穢れを祓ったと伝わる通称垢離取川の西側に隣接している。享保19（1734）年に描かれた『美徳山三佛寺境内絵圖』にも、「大瀬丸」「垢離取川」の名が見えることから、古くから三徳山における重要な地域として認識されていた地域である。この垢離取川には不動滝（三朝町指定名勝）があり、三徳山の重要な信仰対象であった。

また、対象地域内においては環境省のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類（VU）に分類されているナツエビネを確認するなど、希少で良好な自然環境が保存されていることが明らかとなっている。

以上のように、対象地域は三徳山の自然と歴史を理解する上で重要な地域であることから、名勝及び史跡に追加指定される。



名勝及び史跡三徳山 追加指定対象地位置図



三徳山追加指定地（大瀬丸付近）



三徳山追加指定地（不動滝）

第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の概要について

平成29年12月1日
博 物 館

第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会を開催しましたので、その概要等について報告します。

記

- 1 日 時 平成29年11月22日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 鳥取県庁県議会棟 特別会議室
- 3 出席者 鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会委員

氏 名	役 職 等	分野	出欠
林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	全般	出席
水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、県立博物館美術品収集評価委員	美術	出席
加藤 哲英	鳥取県美術家協会会長	文化活動	出席
池本 喜己	写真家	文化活動	出席
五島 朋子	鳥取大学地域学部教授(附属芸術文化センター)	文化活動	欠席
稲庭 彩和子	東京都美術館アート・コミュニケーション係長 学芸員	教育普及	欠席
塚田 美紀	世田谷美術館学芸部企画担当主査 学芸員	教育普及	欠席
高増 佳子	米子工業高等専門学校、准教授	建築関係	出席
吉村 寿博	吉村寿博建築設計事務所代表	建築関係	出席

・中島教育委員長をはじめ全教育委員も出席

- 4 議 題 美術館に求められる機能と特色について など

5 主な意見等

【『未来を「つくる」美術館』というコンセプトや運営等について】

- ・「つくる」というコンセプトは良いので、さらに今後は、「成長していく(育つ)」というメッセージを盛り込んでいくと良い。
- ・鳥取県はこれまで美術館を楽しめる機会が少なすぎた。多少コストがかかっても美術館が楽しいものと思える良い展覧会を検討してほしい。
- ・県民とともにつくるという趣旨は良い。収蔵品も県民からの寄附・寄託をいただきたいとのメッセージを積極的に盛り込んでどうか。また、県民ギャラリーの性格を持つ空間も設けるべきである。
- ・子ども達が美術館の建物の壁画を造るなど、整備自体に関われる工夫を組み込むことを意識しておいてほしい。
- ・国内・県内の美術館のみならず、海外姉妹都市のアーティストが地元作家とコラボするプログラム等も考えてほしい。
- ・AIRは美術館での展開のみならず地域や遊休施設の活用(空き家活用のAIR)も考えてほしい。
- ・既存の大賞や展覧会等の民間も含めた事業とのコラボを行うことを丁寧にリサーチし結び付きを考えること。多様な事業主体とのコミュニケーションにより街づくりに繋がる。

【美術館の機能と施設について】

- ・美術館に様々な役割を持たせすぎると方向性があいまいとなることを懸念する。立地場所を踏まえると美術館に相当の個性が必要で、地域とのつながりを重視する美術館のあり方と、ハイレベルで個性的な美術館のあり方と、2つの施設を分けるべきではないか。
- ・地域連携の重視と高いレベルの展示とは両方を目指すべきであり十分実現し得る。

- ・富山県の新美術館（今年8月開館）は2つの方向をうまく融合させ、元々建設地にあった遊び場を屋上に設け、利用客の回遊性を工夫し多目的に利用できる部分と、しっかりした展示室・収蔵庫とが建物の中で一体となる工夫がなされている。展示環境としてハイレベルの展示室があり、同時にホワイエの回遊性や諸室の共用化などの工夫によって、2つの方向性が違和感なく同居している。
- ・美術館は多様な要素を持ちながらも開かれていることがアピールポイントだ、との考え方は各アド委員の意見にも表れている。
- ・収蔵庫のセキュリティなど「絶対開かれぬ部分」と、利用者にやわらかく「開かれた部分」は両立すべき。両方が施設面で分断されず一体的であるべき。美術館の魅力として、柔らかく開かれているあり方が施設のデザインにも表れることを期待する。
- ・美術館をつくる夢を強く訴えること、夢を抱いてもらうためには、意図的に冒険することも肝要であり、建築・デザイン面でチャレンジしてほしい。

【美術館の整備・施設運営手法等について】

- ・神奈川県立近代美術館のPFI手法導入は、制度創設初期であったため、事業方式（BOT）や事業期間（30年）等についての客観的な評価のない中で導入したもので課題も多い。PFI手法導入の検討は、運営手法やメリット・デメリット等の十分な検討が必要。
- ・PFIでの運営は、民間事業者と認識のずれが生じやすく、美術館の在り方を踏まえた評価モニタリングをしっかりとやることが重要なこと。
- ・あくまでも県立美術館であり、PFI手法を導入した場合でもPFI事業者にしっかり意見が言える形にしておくべき。
- ・特殊な事例である美術館運営に特化した運営事業者は民間には存在せず、民間事業者の知恵だけでの運営は難しく、現場は混乱もしながら難しい試行錯誤が必要となる。
- ・学芸部門においては蓄積した学芸員の調査実績が活かされていくことも明確に示す必要がある。
- ・PFI手法導入当初は、日本博物館協会なども懸念を示していたが、現在は、国地方を挙げて財政負担軽減面で当該手法を検討することが通例となりつつある。

【意匠性への配慮について】

- ・PFI手法で整備する場合に、一括発注型PFI方式でも、意匠性の評価配点を高めて配慮ができるようになったが、できれば、基本設計先行型PFI方式で整備し設計の自由度の高い事業とすることが望ましい。あっと思えるきらりと光る新しいものが生まれる必要がある。
- ・直営整備の金沢21世紀美術館では、市の整備担当者がしっかりとコントロールし、設計者と一緒にプロジェクトが進められた。こうしたスキームが成功する美術館の要因と思う。
- ・美術館の魅力のためにも、柔らかく開かれているあり方が施設のデザインにも表れることを期待する。（再掲）
- ・美術館をつくる夢を強く訴え、夢を抱いてもらうためにも、意図的に冒険することも肝要であり、建築・デザイン面でチャレンジしてほしい。（再掲）

6 今後の進め方

- ・美術館の事業活動・運営計画や諸室の構成等の検討、PFI手法導入可能性調査等を進めているところであり、第3回委員会（1月下旬想定）に、検討内容を踏まえた基本計画（素案）を提示して助言をいただく予定。（状況によっては、第4回の開催も視野に入れる）
- ・本委員会の助言等を踏まえた修正を行い、2月県議会中を目途に基本計画（案）として提示し御意見をいただきながら、教育委員会において基本計画を策定する。

7 資料

別冊のとおり

企画展「フジフィルム・フォトコレクション展 ～日本の写真史を飾った写真家の「私の1枚」～」の開催について

平成29年12月1日
博 物 館

次のとおり、企画展「フジフィルム・フォトコレクション展 ～日本の写真史を飾った写真家の「私の1枚」～」を開催しています。

1 開催趣旨

「フジフィルム・フォトコレクション」は、富士フィルム株式会社の創立80周年を記念して収集された優れた写真作品群です。日本に写真術が伝来した幕末から、銀塩写真が最盛期を迎えた20世紀を経て現代に至る日本の写真史を彩る101名の写真家の代表的な作品である「この1枚」を、銀塩プリントにより後世に残す目的で2014年に創設されました。101名の写真家の中には、鳥取県出身の5名の写真家（塩谷定好、植田正治、杵島隆、田淵行男、岩宮武二）も含まれています。

本展では、多くの写真家によって築き上げられた、日本の写真史と写真界の発展の軌跡を紹介します。また、鳥取県出身の写真家たちの表現の特質を、日本の写真史全体から俯瞰する貴重な機会ともなると思われます。

2 会 期 平成29年11月23日（木・祝）～12月24日（日）（32日間）
休館日：毎週月曜日

3 会 場 鳥取県立博物館 第1特別展示室

4 主 催 「富士フォト展」実行委員会（鳥取県立博物館・山陰中央テレビジョン放送株式会社）

5 特別協力 富士フィルム株式会社

6 観覧料 一般 800円（前売り・団体・大学生・70才以上 500円）

※高校生以下及び学校活動で来館する引率教諭並びに

障がいのある方、難病患者の方、要介護者等及びそれらの介護者は無料

7 展示構成

- (1) 「写真の黒船がやって来た」 幕末から明治
- (2) 「アマチュア写真家たちの誕生」 大正～昭和前期
- (3) 「激動の時代をとらえる」 戦後～1960年代
- (4) 「新世代の台頭」 1970年代
- (5) 「新たな写真の展開」 1980年代～

8 関連事業

(1) スペシャルギャラリートーク 11月23日（木・祝）午後2時～3時

講師：山本佳之氏（フジフィルム スクエア 館長）会場：本展会場

(2) 特別講演会 11月25日（土）午後2時～3時30分

講師：打林 俊氏（日本学術振興会特別研究員）会場：博物館講堂

(3) ギャラリートーク 12月2日（土）午後2時～3時

講師：本展担当学芸員 会場：本展会場

